

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和5年12月12日

文 教 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○吉田こうじ委員長 おそろいでございますので、
ただいまより文教委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 初めに、記録署名員を私から
指名いたします。

ぬかが委員、佐藤委員、よろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 次に、議案の審査に移ります。

(1) 第159号議案 足立区立校外施設の指定
管理者の指定についてを単独議題といたします。

また、報告事項の(4)足立区立校外施設指定
管理者評価結果についてが本議案と関連して
おりますので、併せて説明をお願いいたします。

○学校運営部長 恐れ入ります。文教委員会議案説
明資料の2ページをお開きください。

第159号議案となっております。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

対象施設は鋸南自然の家になりますが、指定管
理者選定審査会において、こちら候補者の方が選
定できましたので、これを指定したい関係で議
会の議決をいただきたいということで、今回議
案の方、出させていただきます。

項番2番に指定管理料の方を、見込みですが記
載をさせていただきます。参考に、平成3
1年度と比べると約80万円ほど、金額の方が
上がっております。

項番3番、指定の期間でございますが、令和
7年から8年度にかけて大規模修繕を予定して
いる関係で、期間については1年間、令和6
年の4月1日から令和7年の3月31日までと
させていただきます。

指定管理者の候補者については、株式会社フ
ォレストでありまして、現在の指定管理者と同
様になっております。応募事業者数については
1事業者ということでございました。

3ページに移りますが、候補者となった理由、
ポイントということで、(1)で、1次選考の基
準の方を記載をさせていただいております。(2)
で第2次選考得点の方を記載をさせていただ
いております。1次、2次とも評定の方を上回
るような結果となっております。8番で候補
者のあった経過を載せさせていただきます。
(2)には、財務状況の結果ということでB良
好という判定をいただいております。また(3)
選定審査会の経過の方、開催状況、それか
ら委員構成の方を記載をいたしております。審
査項目、審査結果につきましては、審定結果
集計表5ページに1次選考、6ページに2次
選考の結果の方を記載をさせていただきます。

また、労働条件審査等についても、社会保
険労務士2名による審査を実施しまして合格
ということをいただいております。

ページめくりまして4ページになります。参
考ですが、候補者の平均勤続年数及び平均給
与の方を記載をさせていただきます。

気になるのがイの平均給与になりますが、
平成30年と比較して令和5年が、管理職、
常勤職員とも金額の方が減っているという
ことで、事業者の確認したところ、企業内
の事業所数と職員が若くなったということ
の職員が増えたということで、平均的に
給与が下がったことを確認しております。

また、9番、資料としまして、先ほど御
案内した選定結果集計表、5ページ、6
ページ、それから指定管理者の候補者の
概要が7ページ、資料3の計画及び収支
計画の概要ということで8ページに付け
させていただきます。

ここで申し訳ございません。おわびがござい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

7ページの候補者の概要につきまして、誤植がございました。7ページをお開きください。

箱で言いますと、下から二つ目の箱の区内における指定管理の実績という欄でございしますが、2番の区立鋸南自然の家の期間の方が、平成31年4月1日から令和5年3月31日となっておりますが、こちら5年間でありますので、令和6年3月31日が正しい数字でございました。訂正しておわびいたします。申し訳ございませんでした。

ページの方、もう一度4ページに戻っていただいて、今後の方針ということで、10番、項番を記載させていただいております。この議案の方が可決いただけた際には、令和6年4月1日から管理運営業務を実施したいというふうに思っております。

それでは引き続き、報告事項の方も資料の方を御確認ください。

文教委員会の報告資料の今回は6ページになります。大丈夫でしょうか。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらは昨年度、令和4年度の業務の実績について、指定管理者の評価委員会の方を開催しましたので、その結果の方を報告するものでございます。

対象施設は、先ほどの議案に上げさせていただいた鋸南自然の家と日光林間学園、この2か所になります。令和4年度につきましては、両施設とも株式会社フォレストの方が指定管理者となっております。3番に指定管理料、それから評価の対象期間昨年の4月1日から、暦でいうと今年になりますが、令和5年の3月31日までの1年間の中身でございます。

評価委員会の開催日、それから委員構成については、5番、6番で記載をさせていただいております。

評価方法7番、次のページ、7ページの7番に

なりますが、書類の確認及び所管課の実態調査により実施をさせていただきました。

8番で評価結果、それぞれの施設の評価結果を記載をしております。鋸南自然の家については総合評価B+、日光林間学園については総合評価Bということで、B以上であれば、良好という判断になるかと思っております。

9番で委員会での主な意見と対応等の記載をさせておりますが、説明させていただくのは(2)番日光林間学園のAの項目ですが、昨年度よりは利用者数が増加したものの、コロナウイルスの影響により、団体利用のキャンセルがあつて目標値に至らなかったというのを御指摘をいただいております。

今後の方針でございますが、12月下旬にこの内容を区のホームページの方に公表したいというふうに思っております。

以降、8ページから12ページまでが鋸南自然の家、それから13ページから17ページまでが日光林間学園の業務評価シートの方を資料として付けさせていただいております。

私からの説明、以上でございます。

○吉田こうじ委員長 それでは、何か質疑はございますか。

○ぬかが和子委員 今、学校運営部長が御報告いただいたように、まず最初に指定管理者の評価結果の方でお伺いしたいんですけども、正にこの指定管理者5年間のうち、大半がコロナ禍という中で、大変な状況の中で、先ほどの委員会で指摘事項の中での目標値には至らなかったと指摘されて、じゃどうすればよかったのと、逆に私思ってしまうんですけども、この指摘についてどうお考えですか。

○学務課長 コロナで自然教室ができなかった時期もありますし、一般利用客の集客というところにはもう力が入れられなかったというところで、そこも加味した上での評価というふうにはなってお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。

○ぬかが和子委員 それと、今回議案が鋸南自然の家の方ですので、この鋸南の方の評価シートの方を私も読ませていただいて、非常にいろいろな努力をしているんだなということを認識しました。

特にすばらしいなというふうに思ったのが、地域の方の協力の下、バードコール作りとか鹿の角のアクセサリーを作るというワークショップ的なことをやっていたり、それから物価高騰の中で、どういう努力をしてきたかというところで、正に地産地消にすることで地元の事業者さんからいろいろ仕入れることで、安上がりに抑えることができたなどということが書かれていて、これ特に事業効果のところの事業の取組のところに書かれていて非常に頑張っているなど、頑張ったんだなというふうに思っているんですけども。それでも点数が4点いかないというのは、何か非常に頑張ったという、頑張っているなと思ったことと、点数にギャップといいますか、違和感があるんですけども、その辺はどうでしょうか。

○学務課長 確かに頑張られているというところでは評価されているんですけども、令和4年度というのが、もう少しまだコロナが落ちついてきた中で、もう少しできたことがあったのではないかなというような評価もありまして、このような評価となっております。

○ぬかが和子委員 もしそうだとすると、もう少しこういうことができたんじゃないかとか、具体的な指摘にならないと、事業評価をしての改善にはつながらないんじゃないかと。私、答弁で返ってくるのはそういう御答弁ではなくて、この評価点の基準が、水準どおりクリアしていたら3点で、水準を上回っていれば4点で、水準を大きく上回っていると5点と、だから3を超えていけば水準以上なんですよと答弁来るかと思っていたの。だけどそうじゃなくて、今言ったような、もっと改善点があったんじゃないかということだとすると、

さっきの質問とも共通しますけれども、さっきの質問もお答えいただいたとは思っていないんですが、何をどう改善すればよかったのかというふうに考えているかお伺いしたいんですが。

○学務課長 例えばですけれども、一般利用者向けにバードコール等の取組はしているんですけども、もっと、お子さんたち、お泊まりになることが多いので、ほかの例えば取組ができないかですとか、そういったことも意見としては出ておりましたので、事業者の方にはそういったことも伝えながら、今までと同じことではなくて、ちょっと工夫して違うこともやってみようというようなことも含めて、期待を込めての点数と考えております。

○ぬかが和子委員 それにしても、先ほど私申し上げたように、3点以上というのは水準以上ということには変わりはないと。非常にコロナの中で苦勞しながら頑張っていたんだなということが見えて取れるんですけども。

ちなみに、この5年間でいうと台風19号から始まってコロナ禍で、本当に鋸南は受難の5年間だったんじゃないかと私思っていますね。そういう中で頑張った事業者は、大いに評価もしてあげていただきたいというふうに思っているんですね。

その上で、今回の議案ですけれども、今回、通常ですと、大規模改修を控えて1年延長という場合に、この間ですと、随意契約で延長するケースというのも多かったと思うんですけども、あえてプロポーザルでしたか、そうですね。を行ったという理由は何でしょうか。

○学務課長 随意契約という道もありましたけれども、ここはやはり説明をきちんと果たせるようにということで、客観的に評価できる形でプロポーザルを実施させていただいております。

○区長 以前同じようなケースで、ギャラクシティの場合、随意契約でお認めいただきましたけれども、委員の皆様方から大変厳しい御批判いただき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まして、それがきっかけとなりまして、この度からは、短期間であってもプロポーザルの方に切替えていこうという趣旨でございます。

○ぬかが和子委員 実は、その辺で私は思うところがあって、入札案件も、それからこういったプロポーザル案件もそうなんですけれども、例えば今回の鋸南でいいますと、本当に広くこの何ていうか大体プロポーザルで目標が広く募って審査をする、事業評価は事業評価でやっているわけだからいいわけですよ。そうすると、その目的のために時間も手間も掛けて頑張って、こういったプロポーザルやってくださっているんだろとは思っただけなんですけれども、入札も、それからこういうプロポーザルも、私は逆に随意契約すべき案件というのを理由も付けて明示をします。いわゆる基準とルールをつくって、随意契約をするものはするもので明確にしていくという方向性もあるんじゃないかと。実は契約案件で調べたときに、そういうやり方を取っている自治体もあるということをそのとき非常に思いましたので、そういうことも今後は考えてもいいんじゃないかと。

つまり、今のままだと基準が明確じゃないから、やっぱりプロポーザルやらなきゃいけないよとか、入札掛けなきゃいけないよ、随意契約はおかしいですよとなっちゃうわけですよ。でも、入札やプロポーザルは時間も暇もかかるわけですよ。そういう中で、きちんとこういう線を引いてこういうものは随意契約でいいですよというようなことがあれば、議会としてもそういう意見も出ないで済むのかもしれないし、その辺どうでしょうか。

○区長 ギャラクシーの案件で御批判をいただいたときにその場に私もおりました。かなりの会派から、やはりプロポーザルにするべきで、随意契約は避けるべきだというかなり強い御主張がございましたので、私どもも確かに手間が掛かります。ただ、議会からのそういう御要望というか御意見ということを尊重したこともございます。

もし、それぞれの会派の皆様が同じような御意見をお持ちだということになれば、またこれは検討させていただきますので、また改めて機会を設けて、担当の方から各会派に御意見を承りに上がってということになるかと思いますが、この場では各会派の御意見が分かりませんので、この形とさせていただきますと思います。

○ぬかが和子委員 私、実は入札のときに以前から在り方として、随意契約すべきものを明示しないがうえに監査からも指摘されるとか、そういうことも目にしていたので、ほかの自治体調べたときに、その辺の基準が明確にされている自治体あったんですよ。そういうのも調べながら、私たちが積極提案をさせていただきたいと、今日はそういう御答弁ということで了承いたしました。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○たがた直昭委員 私も1点だけ、先ほどもお話ありましたとおり、台風19号から始まってということで、本当にコロナ禍の中で、大変な中で業務運営されてきたんじゃないかなと、非常に感じております。

台風19号のとき、我が会派全員で鋸南の方を見させていただいて、状況を全部確認をさせていただいて、その後、改修工事等々の話もいろいろ伺ってきたんですけれども、全体的なこの5年間について様々な議論があるかと思うんですが、全体を通してはまずどういうふうにとらえておりますか。

○学務課長 事業者につきましては、5年間様々大変なことはありましたけれども、いつもお客様目線に立って、丁寧に仕事をしてくださったということで、私どもも感謝している次第でございます。

○たがた直昭委員 1点だけ、6ページの選定結果の評価についてなんですけれども、6ページのちょうど真ん中、地域との関係づくりということで、ここで下に95点がマックスだと思うんですけれども、これ満点になっているんですけれども、す

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ごい評価だと思うんですけれども、この辺についてはいかがですか。

○学務課長 繰り返しになってしまうかもしれないんですけども、先ほどの地域の方との連携ですとか、あとは地産地消というところも含めて、いろいろと地域に根差した活動をしていただいているところで評価が高くなっております。

○吉田こうじ委員長 よろしいですか。
他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。
それでは各会派の意見をお願いします。

○くじらい実委員 報告事項でもありました指定管理者の評価結果においても、評価シート見ましたり、委員会での御意見というのも拝見しまして、コロナ禍で目標値には至らなかったという部分がございますけれども、おおむね安定した運営を行っていただいているんじゃないかなと思いますので、可決をお願いします。

○たがた直昭委員 可決をお願いします。

○ぬかが和子委員 非常に、私、前にもここにお伺いしたことあるんですけども、そのときよりもはるかに前向きな取組が進められているというふうに思っていますので、引き続き頑張っていただきたいと思っています。賛成です。

○長谷川たかこ委員 可決をお願いします。

○佐藤あい委員 今現在も見させていただきまして、評価の得点等も見て、問題ないとおおむね感じております。今後もサービス維持に努めていただきたいと思いますので、可決をお願いします。

○吉田こうじ委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 次に、4番、陳情の取下げを議題といたします。

区議会事務局次長より報告があります。

○区議会事務局次長 受理番号43の陳情につきましては、令和5年12月12日付、議長宛に陳情者から取下げ願が提出されましたので、御報告いたします。

○吉田こうじ委員長 それでは、副議長から本陳情の取扱いにつきまして報告をお願いいたします。

○長井まさのり副議長 本陳情につきましては、第4回定例会最終日において、撤回の承認をいただくこととなりますので、よろしくお取り計らい願います。

○吉田こうじ委員長 ただいま副議長から報告がありましたとおり、本件につきましては、委員会の取扱いは継続審査といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 御異議ないと認め、継続審査とすることに決定いたしました。

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

初めに、(1)受理番号11 小学校図書館の司書を中学校同様に直接雇用に変更、週5日配置することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

議会事務局次長から報告をお願いします。

- 区議会事務局次長 本陳情につきましては、12月7日付で、135名の追加署名の提出があり、合計で1,957名になりましたので御報告いたします。
- 吉田こうじ委員長 また、報告事項(1)中学校司書の勤務時間についてが本陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。
- 教育指導部長 恐れ入ります。教育委員会の報告資料2ページをお開きください。

中学校司書の勤務時間についての御報告でございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

中学校の司書の勤務時間につきましては、モデル校として、今、現在実施をしております。その取組状況と今後の方向性を報告するものでございます。

項番1でございます。

こちらの司書の制度、開始当初は放課後の居場所づくりということを目的といたしまして、(2)に勤務時間記載がございますけれども、午後の勤務時間としておりました。今年度は、学校図書館の授業での活用ということで、モデル校で午前中からの勤務を導入しております。

(3)を御覧ください。

モデル校における状況でございます。

午前中の授業の中で、司書が支援をしながら学校図書館の活用が少しずつ行われるようになってきております。ただ一方で、放課後に読書や学習のために図書館を利用する生徒が一定程度いるということから、そうした生徒の居場所としても、開館したいという声もいただいているところでございます。

項番2、今後の方向性でございます。

勤務時間の変更(1)でございますが、令和6年度から授業での活用を進めるとともに、放課後の対応も可能とするために、勤務時間も延長し

まして、午前からの勤務といたしたいというふうになっております。

変更案こちらに記載ございますが、10時15分から17時を基本といたしまして、今までの5時間勤務から6時間勤務に変更いたしたいというふうになっております。

ただし、経過措置といたしまして、中学校司書の御都合も考慮しながら、来年度は今年度と同様の勤務形態も可といたしまして、来年度に完全移行する方向で調整を進めていきたいというふうを考えております。

また、放課後の居場所の対応でございますけれども、中学校の司書不在のときには、居場所の対応といたしまして学習支援ボランティアの人材の活用なども検討してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑ございますか。

○くじらい実委員 私から報告の、中学校司書の勤務時間について幾つかお伺いしたいんですけども。

今年の4月から多分モデル校として、午前中の勤務というのを導入しているかと思うんですが、実際、午前中の授業での活用ということなんですけれども、これ具体的にどんなことされているのでしょうか。

○教育政策課長 中学校現場での図書館活用の例としましては、修学旅行前に旅行先のことを調べたりですとか、移動教室があれば、★★前に調べたりとか、そういったことが主ですね。あとは調べる学習コンクールがございますので、その出展に向けた図書館の調べ方の指導なんかでも使われております。

○くじらい実委員 そうすると、いろいろ学校行事のイベント前というのが何か主になるのかなと思うんですけども、この活用の頻度としては数、どうなんですか。多いんでしょうか、少ないん

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でしょうか。

○教育政策課長 まだまだ年間を通した活用というところまで至っていないのが現状でございまして、先ほど言ったイベントの前というのが主なところ、あとは教員によっては、教科によって、特性に応じて図書館を少しづつ使ってみようというような姿も徐々に見られてきております。

○くじらい実委員 そうすると、今後、課題としてはイベント前に限らず、いろいろなところで活用できるようになればいいと思いますが、これ実際に、午前勤務をされてモデル校の司書の方というのは16校ありますけれども、この16校の方の図書館司書の方から何か御意見とかというのは伺っているのでしょうか。

○教育政策課長 様々でございます。やっぱり午前中になったけれども、まだまだ図書館を授業で使ってもっとほしいなという声もありますし、徐々にだけれども使われているようになっていような声もありますので、本当にまだ学校によって様々な状況でございます。

○くじらい実委員 再来年度に完全移行という話ですので、是非、今年来年、実際モデル校の図書館司書の方からも是非、御意見も聞いていただきながら、再来年度に向けてうまく調整していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○ぬかが和子委員 私も、まず最初に中学校司書の勤務時間の方についてお伺いします。

1日6時間になって、それで週5日ということにしていこうということだと思っんですね。この中学校の図書館司書、始めた最初の頃から、最初午後だったじゃないですか。やっぱり現場では、是非授業のある時間にいてほしい。やっぱり問題意識持っている先生とか、関係者はそう言うわけですよ。午後しか使えないというのはなかなかつらいという声がある中で、非常に歓迎している

んですけれども。一方、併せて私たち代表質問なんかでも、非正規であるこの会計年度任用職員の待遇の改善ということとしても、大事な問題だというふうに考えているんですね。

今回、会計年度任用職員の給与改定も先議で条例改定しましたよね。それで、これを見ますと、学校図書館の司書、学校司書は、今までが14万3,008円と、これが今回のいわゆる人事院勧告によって改定することで、14万6,043円というふうに改定されたというのが人事課から頂いた資料の中で出ているんですけれども、これ今度週30時間になりますよね。そうすると、まず金額が変わるんじゃないかと。30時間でどのくらいになるのか、現行ではどうなのか、また改定後どうなのか、分かれば教えていただきたいし、週30時間になるということでは、更にいろいろ改善される点もあるんじゃないかというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○教育政策課長 改定前の14万3,000円ベースで、今試算しているところですが、およそ17万円を超えてくるような金額になってくるのではないかと考えております。

また6時間になることでお昼またぎますので、休憩時間、今45分ということで想定しておりますけれども、なかなかお昼、食事食べるだけで45分も要らないんじゃないかという声もありますので、そのあたりは調整しながら、学校ごとの実態に応じてなのか、6時間超えなければ法定の休憩時間要りませんので。ただお昼時間としては必要だと思っておりますから、どの辺の時間にするか学校の事情も見ながら、個別の意見聞いていきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 あと週30時間を超えると、また新たなたしか段階になるんじゃないかと。人事管理上は思っているんですけれども、その辺はもし分からなければ後で教えていただきたいというふうに思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その上で、陳情にも関わっての質疑なんですけれども、学力と読書の相関関係というのがいろいろな本が出ていて、先ほど学校教育指導部長のここへ行って、この本もお借り、これも読みたいと思っていた本で、読書をする子は〇〇がすごいということで、あと、やっぱり似たような本があったり、今のタブレットとかいろいろなものを使う中でも読書をして、より主体的に能動的に考える力というのが大事だということが全体としていろいろところで言われているんですけども、その辺について指導部長、どうお考えですか。

○教育指導部長 読書の大切さというのは、私たちみんな感じているところでございます。

語彙力ですとか、それから読解力というところももちろんなんですけれども、学びに向かう力だったり、あと想像力だったり、それがひいては学力の向上にもつながっていくのではないかと、そのように考えております。

○ぬかが和子委員 いろいろな国でも調査しているし、全国でもいろいろな調査されていて、なるほどと思ったのは、幅広くいろいろな本を読む子どもが非常に学力が付いていたり、力になっていると自身が感じていると。やっぱりそういう点では、幅広い、つまり自分がこの本が好きだからこの本だけは読みたいという子はいいんですけども、やっぱり学校図書館が充実して、そして幅広いいろいろな本も読める環境、そしてそういう意識づけ、動機づけが非常に大事になってくるなというふうに思っているんですね。

その上で、学校図書館のサポート通信、ずっと今つくられていて、スーパーバイザーさん中心に頑張ってくださいというんですけども、その中のNo. 4で学校図書館の選書、このことについて特集されていると思うんですよ。学校図書館の選書というのはどういう仕組みになっているか教えていただきたいんです。

○教育政策課長 基本的には、各教科の教員が要望

をまとめて、それぞれの取りまとめの教員に伝えて、その中で予算の中で必要な図書を買っているというような状況です。

これまでも司書の方からも選書の基準というのがあった方がいいというような声もいただいておりまして、スーパーバイザーを中心に先例を集めながら、今ちょうど検討して決定しているような手続の最中なので、これは決定しましたら各学校に周知してまいりたいと思っております。

○ぬかが和子委員 その中で、やはり学校図書館というのが、視点として読書センターであり学習センターであり情報センターであると。だから、カタログだけで選んだり安易にセットの本を購入したりというのは好ましいもんじゃないよということと、とりわけ授業を担当する先生方が、日頃から資料に関心を持つことで、学校図書館の利活用が推進されると。つまりは、購入計画に全教員がきちんと関わるということが重要だということが言われているんですけども、あえてそう言わなきゃいけないというのは、やっぱり十分ではないという認識の上でそうなっていると思うんですね。その辺を、より改善を図っていただきたいし、そういう点では先ほどもお話ありましたが、やっぱり足立区の先生方が学校図書館をいかに活用するか、活用するとこんなに変わるんだよというものを実感するような、前回申し上げましたけれども、講習や講座やそういう普及啓発といいますか、そういうものも広げていく必要があるだろうと。この2点どうでしょうか。

○教育政策課長 選書の在り方、教員の関わり方、そして学校図書館を使うとどう変わるかということとは、正に今、始めた段階で、成果としてこうだというなかなかお示ししづらいところありますけれども、積極的に図書館を活用した授業が行われているような推進校の事例もありますので、様々な場面、図書サポもそうですし、教員研修、司書研修連絡会の中で、いい事例を共有していけるよ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うに協力してまいりたいと考えております。

○ぬかが和子委員 それで、学校図書館の活動が、よりやっぱり率直に言うと効果的なのは、実体験からも含めて小学校なわけですよ。

小学校の司書さん、どうしようというのが今の、審議している陳情なわけですけども、前回の文教委員会で私、質疑させていただいたときに、来年度に向けての人材確保について答弁されているんですよ。来年度の人材確保を早めにやっていただきたいということで答弁したけれども、どうなったのということを聞きましたら、前向きに進めてもらえるように今準備を進めてもらっているところだと。月1回の定例の打合せの会を設けているので、その中で進捗を把握していくというふうに答弁されているんですけども、その辺の状況はどうでしょうか。

○教育政策課長 先方には、選考会議の結果、来年度も継続でいくということは伝えておまして、既に人材の募集を始めていただいております。

問題となるのが、週4日配置校、来年も拡充していくに当たりまして、22校が該当になっていくわけですけども、基本的には利活用推進校は、★★になります。大規模校から考えていくので、今、利活用推進校募集しておまして、小学校はほぼ確定しましたので、来年の配置校をまず先方に伝えて、人材確保に活用してもらうような、今段取りを進めております。

○ぬかが和子委員 そういうとこ重点でやりますよというのはいいんですけども、率直に言うと3年間で全校にということを考えていきますと、今年の2倍ぐらい必要になりますよね。今年3分の1、来年度3分の1増やして3分の2にして、最終年に全校だという計画だったと思うんですが、どうですか。

○教育政策課長 あと今年度、週2日ならいいかと言っている方が週4日も可能なのかということも含めて、今、事業者の方で調整していただいております。

ります。

○ぬかが和子委員 聞いているの実際の実人数というか2倍必要になりますよね。だって3年間で3分の1ずつ増やしていくんだから、3分の1から3分の2にして、3年目は3分の3ですよ。ということは、実際には2倍ぐらい必要になりませんか。

○教育政策課長 その程度の人数は必要になります。

○ぬかが和子委員 私、本当にこれ教育指導部長や教育長にもどう思っているのか聞きたいんですよ。今はいいですよ。前回言ったから繰り返しになるから、あまり何度も言いませんけれども、今現在でも2校掛け持ちの方がいる。しかも司書じゃない方もたくさんいる。しかも図書館流通センターという国内最大大手で、ここ以外に担い手がないだろうと。つまりさっき議論になった随意契約を繰り返すようなことがあり得るわけですよ。しかも、ここでできなきゃほかで委託でやれる見通しがないと、私なんかはそう思っちゃうんです。つまり3年目で、全校週4日できちんと今この人材難のときに、そういうふうに派遣で配置してもらえるとこの保証が私は非常に厳しいんじゃないかと思っているんですが、どうですか。

○教育指導部長 毎年、図書館支援員の評価というものもやっております。そこで検証もしておりますが、まずは3年かけて、全校に週4日ということ配置した後に、またそこについては検証、検討していきたいというふうに考えております。

○教育長 当初から3年計画ということで、TRCにもお示しをしておりますので、そういう意味である程度前もって準備をしていただくというところで、何とか私どもとしては進めていただきたいというふうに思っています。

○ぬかが和子委員 そんなの分かっているのよ。計画も分かっているし、分かっているの。

ただ先を見て、足立の学校図書館司書どうするのということを考えていったときに、今のこの人

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

材難の中で1社しかない図書館流通センターで、今でも、もう繰り返しになるから言いませんけれども、なかなか大変な中で、これから最終年度は今の3倍ですよ。そういうことを派遣をしてもらい続けるということに、私は限界があると思っています。先を見据えて、そういうことは考えませんか。だって、3年後、4年後、5年後のことなんですよ、これ。もうそんな遠い先の話じゃないんですよ。そこを見据えて、どうしていくのかというのを、今はいいですよ。今のこれで頑張っていくというのは、何も否定しない。だけど、その先を見据えて、きちんと検討していく必要があるんじゃないですか。教育長。

○教育長 おっしゃるとおり、人材難という中で将来的にどうなんだという部分は、十分考えながら進めていきたいというふうに思います。

○ぬかが和子委員 よろしくお願ひします。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○長谷川たかこ委員 過日代表質問で、学校図書館についての活用案で、不登校も含めた児童生徒についての居場所という部分で御質問させていただきまして、建設的にそのような方向性を進めていただけたということでしたが、この中学校の学校図書館のこの枠の中で、今後、図書館司書がいる中でも、不登校の生徒さんたちに対する居場所が展開されるということでもよろしいでしょうか。

○教育政策課長 不登校を含めた全ての児童生徒がいられる、いられやすい居場所として、心地よくいられる場所として、環境を整備していきたいと思っています。

特に、不登校の子に来てねということではなくて、そういった子ども本が好きで、やっぱり救われる子は一定数いるという御指摘でしたので、そういったことは含めながら、司書とも情報共有しながら、そういう事例なんかも共有し合っていきたいと思っています。

○長谷川たかこ委員 今回、本当にありがたいなど

思っております。

今本当に、私のところでインターンに入っている方も、早稲田に通っているんですけども、その方も何か小・中学生のときに行き渋りがあり、図書館を利用したことでとても救われたというようなお話があったり、同じ子育てをしているお母さんたちの話でも、図書館を活用することで不登校の子どもたちの居場所にもっとなるのではないかというアイデアを、いろいろと足立区内の学校の方にお話を個人的にしているそうなんですけれども、その部分で、やはり学校によって差があって、難色を示す学校も結構多くあるというお話でしたので、今回区の方でそういうふうにかじを切っていたいただいたというのは、本当にそこで救われるお子さんたちが、たくさんこれからはいると思いますので、是非、図書館司書の方々にも、不登校に対するお子さんに対するその対応の仕方というものも、今後、研修をしていただくなど必要になってくるのかなと思いますが、そのところはどのようなふうにお考えでしょうか。

○教育政策課長 学校によって図書館を使うに当たっても、やはりそこに人がいなければ、なかなか生徒を1人で置いておくわけにはいかないということで、午前中だったり、人がいない時間帯はなかなか居場所としての活用、難しいケースというのはあるんだろうなと想像しますが、司書も含めて、なかなかそういった対応、経験がない司書もいると思いますので、いただいた御意見を参考に、どういった対応の仕方が考えられるのか、検討していきたいと思っています。

○長谷川たかこ委員 是非、図書館司書の方のお力も頂きながら、不登校のお子さんたちも学校図書館を活用しながら、学べる環境を是非つくっていただきたいと思っています。

補足でお伝えすると、何か早稲田の学生の話によると自分が活用していたときには、特に図書館に先生がいるということは全くなかったと。小・

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

中学校とも好きに活用させてもらっていたということだったんですね。これもやっぱり学校の校長先生の裁量によるのかなと思うところもありますので、この図書館司書の今、これから拡充されていくと思いますが、それまでの間、もし現場に先生方がいらっしやらないという中でも、是非教育委員会の方で旗頭になっていただいて、そういう学校図書館を活用したいというお子さんがいれば、できるだけ活用させるようにというふうなお話を積極的にしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 教育政策課長 子どもの実態によると思います。1人でいられるということが安心して任せられる子であればそういうこともあるのだろうと。そこはもう本当実態に即しながら、死角に子どもを置いて事故があつてはいけないというのは大前提になりますので、そういったいろいろな事例があれば共有していきたいなと思っています。
- 長谷川たかこ委員 そうですね。個々の子どものやはり特性とかもあるので、事故につながるといけないと思いますので、そこら辺は教育委員会と学校の方で情報共有しながら、できるお子さんには是非そういう形で門戸を広げていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。
- 吉田こうじ委員長 他にございますか。
- 佐藤あい委員 すみません。報告の中から最後1点だけ、放課後の居場所対応という点なんですけれども、今現状、放課後に使いたいという声だったり、実際使っているという学校というのは、全校的にあるものなんでしょうか。
- 教育政策課長 もともとが、放課後を中心とした居場所として開くために司書を置いてきた経緯もありますので、昼休みと放課後の自由利用というのが割と多い学校はあると思います。

そういった中で、読書の場所、または自学自習の場所として使っているようなケースもありまして、放課後の時間はやっぱり少しでも長く開けら

れるといいという校長の声もありました。なので、学習支援ボランティアをうまく活用する形で、そこは学校の中で、いる人材をうまく活用してはどうかと言いましたら、校長会としても、それはいいアイデアだというふうに言われておりますので、是非そういった活用も促していきたいなと思っています。

- 佐藤あい委員 私のところにも、やはり学校の図書館を放課後に使えることで、学習の場になったりとか、自宅だとなかなか勉強が進まないような子も、学校の図書館で友達同士で勉強をしたりというところで、学ぶ機会を増やせるというところでは、すごく維持していただきたいという声もありました。そういった中で、司書の方がずっといていただいて開け続けることが難しいという中で、学習支援ボランティア等の、やはり大人の目というのは、トラブル防止には重要かなと考えております。この学習支援ボランティアさんは、どのような方になりますでしょうか。
- 教育政策課長 今いる学習支援ボランティア、多くは大学生です。教職を目指すような学生が学校で経験できる貴重な場としてボランティア制度を活用していただいております。また一部には、一部ではないですけれども、半分程度は、社会人のボランティアでもありますので、それぞれが活躍してもらっているような状況でございます。
- 佐藤あい委員 ボランティアの人材に関しては、募集をすればきちんと足りているという状況にあるんでしょうか。
- 教育政策課長 過不足の充足しているかということまで、何をもって分母というのか難しいところあるんですけれども、学校が随時、募集をかけて埋まっているような状態です。また先輩後輩の間柄だとか、地域の関係者ネットワークの中で、協力者が出てきているような状況でございます。
- 佐藤あい委員 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やはり本に触れる機会、あと勉強する場所の提供というところでも、図書館をなるべく開けていただきたいなという中で、大人が1人でも、いていただきたいなという保護者の声もいろいろとある中で、ボランティアだったり教員の方々、あるいは社会人の方も含めてですね、人材を置いていただけるような対応を引き続き続けていただきたいなと思います。

あと定期テスト前なども、開けていらっしゃるということでよろしいでしょうか。

○教育政策課長 そのような実態は聞いてございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

引き続き図書館、より身近に使いやすい、そしていつでも使えるというようなアナウンスをしていただきながら、よりなかなか図書館に利用しないような生徒も、利用をしていただきやすいような環境をつくっていただきたいなと思います。

以上です。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いします。

○くじらい実委員 継続をお願いします。

○たがた直昭委員 継続をお願いします。

○ぬかが和子委員 前回同様、採択をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○吉田こうじ委員長 それでは、採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉田こうじ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

委員長から申し上げます。

まだ、いっぱい陳情の審査がございますので、質疑答弁、簡潔に御協力の方よろしくお申し

上げます。

次に、受理番号12 有効ないじめ対策の実施を求める請願を単独議題といたします。

今回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○教育指導課長 特に変化はございません。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○たがた直昭委員 確認の意味で、若干確認をさせていただきます。

いじめの件数、認知件数なんですけれども、これはもう全国的に増加傾向ということなんですけれども、当区としても、これは現状維持、そういうことでよろしいですね。

○教育指導課長 若干ではございますが、増加傾向にございます。

○たがた直昭委員 裏を返せば、増加傾向の中でもそれなりに各学校が適切に、また早期発見できる結果として増加傾向にあるというふうにとらえることが一番いいかと思うんですけれども、その一方で、教育指導課では弁護士費用を予算化しているということなんですけれども、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○教育指導課長 今、教育指導課の方で弁護士を活用している案件としましては、例えばいじめの重大事案として取り上げたものをリーガルチェックを受けながら進めていったりとか、あとはそこまでいかないとしても、どのような対応が必要かというところで、弁護士に御意見を聞くというのもやっております。

○たがた直昭委員 当然、認知件数が増える一方で、その中でも未解決事案というのがあるかと思うんです。それをある程度弁護士さんに依頼されているかと思うんですけれども、せんだって文教委員長である吉田委員長の方から代表質問で、スクールロイヤー制度の話をしていただいたんですけども、これもある程度、足立区も前向きにと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということなんですけれども、23区中でも半分が制度として取り入れているかと思うんですが、改めてもう一回、見解をお願いします。

○教育指導課長 正確な数字は今、手元にございせんなんですけれども、23区中、多くの区がスクールロイヤー制度をやっております。

ただ、それぞれの区によって、やっぱり使い方が違いまして、制度が違いまして、例えば助言しかもらえない区が大多数でございまして、文書チェックであったりとか、その辺はできないよというところが多いかというふうに聞いております。

○たがた直昭委員 これ制度として、是非取り入れていただきたいと思うんですけれども、やはり教育委員会の方で、スクールロイヤーをきちんとやるのか、それとも各学校ごとで校長が勝手にということはないと思うんですけれども、その辺が全然違うと思うんですね。1回区でぐっと集めて、それを今度弁護士に相談する。でも学校ごとだと、また内容がちょっと変わって、★★その辺はどういうふうに考えていますか。

○教育指導課長 そこも含めて今、検討中ではございますけれども、できれば両方できるといいなというふうに思っております。それがどのようにすればうまくいくかというのは、今から検討していきたいというふうに考えております。

○たがた直昭委員 様々な保護者のトラブルとか、また学校内子どもたちのいじめ等々もありますので、是非早急に検討していただいて、早急に取り入れていただきたいと御要望ですので、よろしくをお願いします。

○吉田こうじ委員長 他に。

○ぬかが和子委員 今お話あったスクールロイヤー制度は、もうかねてから現場からは、やはり要望が非常に強かったと。

やっぱりこの学校の中で、いろいろなことを判断するときに法律の目というのが、どうしてもそういう目で現場はなかなか見られないので、それ

は本当に多くの先生方から要望いただいていたと思うので、私たちも是非、早期実施、そして現場で判断ができるような、そういうスクールロイヤー制度にさせていただきたいというふうに思います。私、1点だけ質問させていただきます。

前回、この陳情項目でいうと3番の子ども主体のいじめ防止活動を実施してくださいというところに関わって、辰沼小の取組、その肝の部分とか、そういう経験とか、そういうものはまとめたものあるんですかと、あればそういうものを私たちに見せてほしいと。そしてそういうものを、やはりしっかり普及をしていただきたいということを質問したときに、教育長が2回にわたって答弁されているんですよ。資料が残っているかどうかは確認させていただきます。それから肝の部分はどう学校に広げていくのかとか、そこから何を学び取って全校に広げられるのかと。そういったことも研究したいと思うというふうに答弁されているんですが、これ一体どうなったのでしょうか。

○教育指導課長 辰沼小のキッズレスキューについては、今資料がそろい始めたところです。

ただ、どうしても抜けている部分がありますので、その辺は残っている先生だったりとか、そういう人に聞きながら、今、状況調べているところです。

まだ現在の辰沼小の取組だったりというのも今、続々と集まっておりますので、集まり次第、御報告させていただきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 ありがとうございます。

是非、私もあの動画やテレビでも特集されたり、いろいろ、また記事にもなったり、そういうものを拝見したときに、衝撃だったんですね。子どもたちが自らが、本当にいじめはいけないと思っている人が実は大勢いるということを可視化していく。そういう取組でもあるなど。そのことが悪い意味の同調圧力じゃなくて、いい意味の、やっぱりいじめはやめようよねというのが学校全体の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

風土になっていくと。やっぱりこれ是非、子ども主体のこういう現場で、やっぱり先生方や大人じゃ気がつかない部分というのは子どもみんな分かっているのは、もう教育指導課長も経験者だから分かると思うんですけども。是非そういうものを、ほかの学校にも普及できるようにしていただきたいと思います。もう一度最後、お願いします。

○教育指導課長 おっしゃるとおり、子どもたちが本当に自発的にやっていく活動というのを広げていきたいなと思っております。

ただ一つ、いじめをなくそうということからもう一段進んで、やっぱり内面的に優しくなれる相手の気持ちに立とうというところで、是非いけるような形で考えていきたいというふうに考えております。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○長谷川たかこ委員 今、ぬかが委員から辰沼小の肝の部分という話があって、この間も先日も、辰沼小の元校長の仲野先生とも、毎月いろいろしゃべっているんですけども、仲野先生のところには厚労省からお話があるらしくて、正にその肝の部分の要所要所をパッケージ化して、全国に広げていきたいと厚労省からお話があるそうです。

前回のときに、辰沼小のいじめの取組の話を見せていただいたら、何かちょっとそれは古いとかという話が教育指導課長からあったかと思えますけれども、その部分は今どういうふうにお考えでいらっしゃるのでしょうか。

○教育指導課長 すみません。古いというふうに関こえてしまったら申し訳ありません。

実は、やっぱり一昔前、大津の事件があって、いじめをなくそうという、全校、全国で取り組んだときに、やはり、例えば暴言を吐いたりとか、たたいたりという、いじめというのがたくさんあった時期もありました。

今、全体で見ると、暴言だったりとかからかいだったりというのは、全体の3分の1以下。実は

見えないいじめというのが結構増えている。見えないというと何かというと、ネットであったりとか、陰口であったり。だから、先ほど申しましたように、いじめてはいけないというところからもう一步踏み込んで、内面的に自分にブレーキを掛けられる子、要は人の気持ちに立てる子、優しくなれる子というところに向かうような形で、もう一步進んだ取組をやっていきいたいなというふうに考えております。

○長谷川たかこ委員 正にそうだと思います。

仲野先生との話の中で、不登校といじめはもう表裏一体だよという話があって、不登校の1,000名以上いる子どもたちに、やっぱり1件ずつアンケートを取るべきじゃないかと。不登校になっている原因をしっかりと掘り下げていくと、いじめという学校がつかんでいる中でパーセンテージと、不登校の子どもたちからきちんととじかに聞いたパーセンテージが、国で示しているのとなり格差があるという話だったんですね。なので、仲野先生いわく足立区においても、その不登校のお子さんたちに対して、直接アンケートを取って、何が原因で不登校になっているのか、その中にいじめも隠されているだろうから、いじめのパーセンテージをきちんと足立区は把握すべきだというお話もいただいているんですけども、いかがでしょうか。

○教育指導課長 いじめのアンケートを取る際にも、不登校の子どもたちにどう届けるかというところ、かなり苦労して、タブレットを使ったりとか、ポスティングをしたりとかしています。それで、もちろん返してくれる子もいるんですけども、その辺の子どもたちにどうアプローチしていくかというのが、かなり慎重にやらなきゃいけない子たちも大勢いますので、教育相談課長とも相談しながら、何かそういうことが手だてができるのかどうかというのを話してみたいと思います。

○長谷川たかこ委員 是非、前向きに検討を進めて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただきたいと思います。

あと私の方には、以前から八尋課長にもお話はさせていただいておりますが、いじめの重大事態だという、そういうふうに認識されている保護者の方から、1人だけじゃなくて複数お話が入るんですね。そのたびに八尋課長にお話をさせていただき、御対応していただいていると思うんですけども、先日もこのお話もさせていただきましたが、区長にお話は伝わっているんですかというような話も直接あって、教育指導課長にお聞きしたら、いや、伝わっていますという話だったんですが、保護者の方が全く見えてないみたいで、毎日不安なんだそうです。なので、きちんといじめを受けている保護者に対するケアというの、教育委員会の方でも重点的にやらないと、なかなか親御さんが不安に思っている中で、子どもは気持ちよく学校に行けないと思うんですね。その部分をどういうふうに今後、是正されますでしょうか。

○教育指導課長 個別の案件ですので、なかなか言いづらいこともあるんですけども、例えば間に弁護士さんが入っていたりとか、様々ありますので、適切な形で相手方と話ができるような形を取っていききたいと思いますし、今回の件につきましては、また、連絡を取るタイミングがあると思いますので、そこでしっかりお話をできればというふうに思っております。

○長谷川たかこ委員 すみません。簡潔にしますが、もうその方は弁護士さんから外れているので、そういう弁護士が入っている間は確かにそういうふうになると思うんですが、私の方に入ってくるのは、もう弁護士さんから手離れた方とか、話がまた戻ってきたりもしますので、是非、タイミングを見てというのも分かりますけれども、迅速にしっかり、学校と連携を取りながら、手厚いケアをしていかないと、親子2人とも共倒れみたいになってしまうので、重大事態というふうにおっしゃっている方々がぼこぼこ出てきているような状況

なので、是非そこを丁寧に、毎日しっかりとアンテナ立ててやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○教育指導課長 丁寧にやっていきたいと思います。

今学校が保護者様とつながっていて、連絡が取られて、今度登校する日にちも決めていますので、そこを刺激しないように、そこが履行されてからというところで動きたいと思います。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いします。

○くじらい実委員 継続をお願いします。

○たがた直昭委員 継続をお願いします。

○ぬかが和子委員 この陳情項目、5点あるんですけども、今日質疑した第3番目の子ども主体のいじめ防止活動、その答弁の中で教育指導課長の方からは、自分自身が思いとどまられる、そういう優しさを持った人をとというのが、正にそれ陳情項目の1番でして、多様性を担保することで深い学びを実現してほしいと。一人一人が自分らしくいられることが承認される。多様性が担保された環境でこそ、いい学びや深い学びができるんだということ、だからそういう教育に、そういう集団をつくってほしいというふうにも出ております。本当に大切なことだと思いますので、採択を求めたいと思います。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○佐藤あい委員 いじめ対策ということに関しては、足立区としても、いじめをもうなくしていく、減らしていくというような強い意志を示して進めていく必要があると考えております。子ども主体ということで、辰沼小の事例等を、まだ今資料を集めていただいているというような状況ということですので、そういった資料等を集めていただいた結果等も伺いながら、また議論を深めていきたいと思っておりますので、継続をお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○吉田こうじ委員長 それでは採決をいたします。
本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(3) 受理番号13 区立小学校の一日でも早い給食費無償化を求める陳情を単独議題といたします。

前回は、凍結・継続であります。

本件につきましては、引き続き凍結・継続といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 御異議ないと認め、引き続き凍結・継続といたしたいと思います。

次に、(4) 受理番号14 医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援施策を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は、何か変化はありますか。

○支援管理課長 特段の変化はございません。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はございますか。

○ぬかが和子委員 議事に若干協力して、1点だけ質問させていただきます。

前回お伺いしたときに、今度の来年度の小学生、医療的ケア児が6名、それから保育園については5名と、保育園の方はもう体制が私も手に取るように分かるので、小学校の方、この前も質問したわけですが、それに対しては今、訪問看護事業者などいろいろなすり合わせをしているというのが前回だったんですよ。もう、どんどん刻一刻と迫っていく中で、今どういう状況かお伺いします。

○支援管理課長 今ぬかが委員からいただきました御発言についてですが、今取りあえず前回よりも小学校の受入れのところ、増える予定の子

が出てきています。

想定の中では、7名程度になるやもしれないと。ただ、この御家庭がいろいろと苦慮されている面もあって、まだ就学先が未定という形になっておりますので、可能性として小学校で受け入れる場合もあるということでマックスで、今現在7名という形になっております。

また事業者等々のところでございますけれども、今は訪問看護事業者とすり合わせをしている正に最中ございまして、今、訪問看護事業者5社と調整をしておいて、この後また月末には打合せを設ける予定でございます。

○ぬかが和子委員 そうすると、いつ頃までに、最悪4月なんて言わないでいただいて、どういう見通しで、また次の文教委員会には、ある程度明らかになるのでしょうか。

○支援管理課長 見通しとして、見えないお子さんの家庭の状況については、なかなか難しいところがあるので、まだはっきりしたことは申し上げられないんですけれども、枠組みとして3月の文教委員会においてガイドライン等々含めて、御報告はしたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員 少なくとも、その先が見えないとか何とかという流動的な要素はあるかもしれないけれども、前回は答弁いただいた6名6校、少なくともそのぐらいの規模では必要になってくるわけですよ。その辺の見通しについて、きちんと早めに、やはり心配ですし、陳情項目でもありますので、是非、請願項目でもありますので、報告していただきたいと。

3月は、多分、文教委員会、15日になってしまうということだと、本当に年度末ですよ。極力、やっぱり安心も保護者にもしていただきたいし、私たちがきちんとつかんでいきたいので、早めに報告をお願いしたいんですが。

○支援管理課長 正に御心配かけて申し訳ありません。できるだけ早く、報告できる体制にしたいと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

思います。

- 長谷川たかこ委員 今、訪問看護ステーション5社と調整しているという話だったので、例えば今後、送迎とか以前も御提案させていただいてますけれども、保育園に行くその送迎についてとか、あと在宅型病児保育とか、そういう部分のお話合いというのはできるんじゃないのかなと期待したいんですが、いかがですか。
- 支援管理課長 いろいろと長谷川委員からも御提案等々いただいておりますけれども、できることをやっけていく、潰していくという形を取っていきたいと思いますので、保育現場ともいろいろと連携をしていきたいと、関係機関と連絡をしていきたいと思っております。
- 長谷川たかこ委員 あと、東部地域病院の病児保育室の医療的ケア児、預けられる制度を新しく構築するという部分に関しては、葛飾区とも協議しながら進められるのではないかと思います、具体的にいかがでしょうか。
- 子ども施設運営課長 今、長谷川委員のおっしゃられた、葛飾区と足立区で共同で運営している病児保育室でございますが、現時点では医療的ケア児の方は受入れはしていない状況でございます。
今葛飾区の方にも議会の方からも、このような御要望、御意見出ているというところでお伝えをしているところがございますので、今後、事業者、東部地域病院の方とも、受入れは可能かどうかというところはしっかり確認をしてみたいと考えているところがございます。
- 吉田こうじ委員長 よろしいですか。
他にございますか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。
それでは、各会派の意見ををお願いします。
- くじらい実委員 継続をお願いします。
- たがた直昭委員 継続をお願いします。
- ぬかが和子委員 採択をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○吉田こうじ委員長 それでは採決をいたします。
本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手多数であります。よって、本件は継続審査と決定いたしました。

次に、(5) 受理番号15 不登校の子どもたちや発達障害特性のある子どもたちとその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願、(6) 受理番号36 不登校未然防止事業を足立区全小・中学校で行うことを求める請願、以上2件を一括議題といたします。

前回は継続審査であります。

最初は受理番号36について、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いします。

○区議会事務局次長 受理番号36の請願につきましては、11月15日付で16名の追加署名の提出があり、合計で142名になりましたので、御報告いたします。

○吉田こうじ委員長 また、報告事項(7) 私立学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校) 在学の小・中学生への助成金(案)についてが本請願と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○こども支援センターげんき所長 文教委員会報告資料29ページをお開きください。

件名、所管部課名記載のとおりでございます。

不登校児童生徒への支援として、私立学びの多様化学校に在学する小・中学生の保護者に対して授業料の一部を助成するものでございます。

項番1、助成金の概要を御覧ください。

まず対象者は、①足立区に住所を有する私立学びの多様化学校在学の小・中学生の保護者を、所得制限なしで対象といたします。助成金額は、授

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

業料の2分の1かつ上限30万円を年額で助成をいたします。この原則に加えまして、②就学援助受給世帯に対しまして年額10万円を上乗せするものでございます。

(3) 項の表を御覧ください。

こちらは、東京未来中学校を例にしたシミュレーションでございます。授業料が年間65万円でございますが、①で先ほどの区の30万円、③で世帯年収約910万円未満を対象世帯とする東京都私立中学校授業料助成金の10万円が助成をされます。この①、③の利用によりまして、授業料は25万円に減額をされます。加えて、就学援助受給世帯対象の場合、②で10万円助成されますので、授業料は15万円に減額をされます。

表の一番下でございますけれども、2年度以降ということですが、施設整備費20万円がございまして、①と③の利用で年額45万円、①、②、③の利用で年額35万円の納入金額となっております。

項番2、今後の方針でございます。

この助成金案につきましては、令和6年度当初予算に計上予定でございます。当初予算案が可決された際には、令和6年度から実施する予定でございます。

以上でございます。

- 吉田こうじ委員長 それでは質疑に移ります。
何かございますか。
- くじらい実委員 時間も限られているので簡潔に。
この報告事項の方の多様化学校への助成金についてなんですけれども。これ参考の方で、東京未来中学校の例を出して助成金を利用した場合の納入金額というのを示していただいているんですけども、東京未来中学校は出願とかこれからだと思うんですけど、生徒さんを募集するのが。大体、来年度は入学生徒数で80名ほどとお聞きはしているんですが、その中で対象となる区内の生徒さん、ここの対象となる区内の方というのはどれく

らいと見込んでいるんでしょうか。

○教育相談課長 東京未来中の学校説明会の方に、足立区民の方が大体4割程度参加なさったというお話を伺っておりますので、大体80人のうちの4割ぐらいは足立区民の方になるのではないかとということで想定はしております。

○くじらい実委員 あくまで想定の話なんで申し訳ないんですけども、こういう助成金の制度ありますよというのは、これはどういう形で区民の方というか、対象になるような方にはお伝えする予定なんでしょうか。

○教育相談課長 東京未来中の説明会に来られていらっしゃる方とかには、未来中の方からも一応周知はしますということで伺っております。情報の方も東京未来中の方にお渡ししております。

加えて、区のホームページであったりとか、そういうところでの周知、また学校を通して未来中以外にもございまして、そういう学校を通しての周知もしてまいりたいというふうに考えております。

○くじらい実委員 未来中の説明会に行った方はこういう制度ありますよというのが分かると思えますし、あとはホームページ見て、未来中の説明会行っていない方も、それを見て、こういう助成制度があるんだなと理解できると思うんですよ。

そんな中で、これ先ほども想定の話と言っちゃったんですけども、先ほど説明会40%ぐらいが区民の方かなというところで、もし仮に、40%を超える場合が出てくる可能性はあるんじゃないかなと思うんですけども。そこについて、仮にその予測よりも多く40%でも多い方が区民の方で行きますよという話になった場合は、こちらはこういうふうな形で対応する予定なんでしょうか。

○教育相談課長 令和6年度の予算計上としては、なるべく足りるという言い方がごめんなさい、正しいかどうか分からないんですけども、そういう形で、計上の方はしてまいりたいというふう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

には考えております。

○こども支援センターげんき所長 先ほど申し上げました当初予算の中でできればということなんですけれども、くじらい委員御指摘のとおり、ひょっとして、もっと来てしまったときというのは想定をしておかなければいけないんですけれども、予算をもって対応するものでございますので、予算★★との相談ということになりますけど、例えば補正予算ですとか、そういった臨時的な対応ということも想定をしておかなければいけないと考えております。

○くじらい実委員 本当に、これはあくまで想定の話としてでしかできないんで、大変申し訳ないんですけれども、やはり不登校の子たちが、こういう形で学校に通えるようになってくれば、それが一番ありがたいかなと思いますので、こちらいろいろこれからも御意見とかももらいながら、進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○たがた直昭委員 今回の関連して、4割程度が足立区民かなということなんですけれども、やはり各学校に周知徹底をしていただいて、少しでも学校に来ていただくような体制をきちんとつくっていただきたいと思うんですが、先ほど、これより増える可能性もなきにしもあらず、また減るかもしれない、その辺は想定がこれからあるかと思うんですけれども、今後はもっと更に力入れていただきたいと思うんですが、この辺はどうですか。

○教育相談課長 今後はというのは、こういった学校に行かれる方に対してということですかね。

○たがた直昭委員 はい。

○教育相談課長 一応、東京未来中とも連携は行っていくということで、両方の区の情報であったりとか、未来中の情報であったりとか、そういったところをきちんと共有しながらいきたいと思えますし、また未来中の方も支援するに当たり、保護者の方との連携大事にしているということでした

ので、その中で、教育相談課であったりとか、そういうところで御協力できる場所があれば、しっかりと不登校のお子さんを支えていきたいというふうに考えております。

○たがた直昭委員 その辺しっかり連携を取りながら進めていただきたいんですけれども、この不登校の未然防止事業について、6月中に関しまして、先日我が会派で数名で行かせていただきました。

大変非常に参考になりました、先月の委員会で10月末時点で18名の生徒が利用ということなんですけれども、その後についてはいかがですか。

○教育指導課長 その18名の子が全て毎日通ってくるわけじゃないので、現状変わらない状況ですけれども、これから先、変化が出てくるかなというふうに考えております。

○たがた直昭委員 我々が行ったときは、ちょうど2名の方がいたということなんですけれども、これを是非、本当に幅広くやっていて、6月中だからそこまでできたのかなという部分もあったと思うんですけれども、人を使わないと、やはりなかなか難しいかと思うんですけれども、今後、人の配置についてはいかがですか。

○教育指導課長 今後も退職した校長であったりとか、副校長であったりというところで、本当によい寄り添える人材というのを確保していきたいというふうに考えております。

○たがた直昭委員 要望なんですけれども、退職した校長先生とか教員さんというのはいっぱいいて、協力してくれる方はいっぱいいるかと思うんですけれども、やはりある程度生徒と人間との寄り添いのパイプがないと、俺は中学校の校長OBで、単なる来たんだよというよりも、子供たちのことを考えながら、メンタル的にもフォローできるような、そういうOBを選出していきたいと思うんですが、最後いかがですか。

○教育指導課長 正にそこを一番考えて、選出していきたいというふうに考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ぬかが和子委員 私は、まず最初に報告資料の方から質問させていただきます。

これ、当初予算で計上予定ということなんだけれども、議会の場で要望や質問で言っていたのは、やはり新年度入学する子どもたちに間に合うように、そこから応援をしてほしいというのが、私だけじゃなくて、いろいろな会派の方からあったと思うんですよ。

当初予算で計上ですと、3月の終わりに予算が成立して、執行は4月以降になりますから、当然この入学金とか初年度納付金とか、授業料の1期とかも含めて間に合わない、いわゆる奨学金をやったときと同じ課題が出てきちゃうと。そう考えたら、やはり最終補正とか、少しでも早くこれを実現できる。つまり少しでも、この親御さんたちに、一旦納めて返ってきて助かったわじゃなくて、このお金があれば、この学校にうちの子入れられるわという御家庭が利用できるようにしていただきたいと思っているんですが、副区長どうですか、その辺。教育長でもいいんですけども。

○教育長 予算的な内容でございますけれども、できるだけ御負担が生じないように、今回奨学金でも、そういった課題がありましたので、検討させていただきたいと思います。

○ぬかが和子委員 確かに奨学金のときも、それで補正でやっても救えないとか、やっぱりタイムラグが出るとか、今回、奨学金の方はかなり早い時期に出せるようにしたという。今後そういう改善も必要だろうというふうには思っているんですけども、この新年度に入る子どもたちが救えるように、どうやったらできるのかとことを、是非、単に新年度予算通りました。制度ができましたというんじゃないで、対応していただきたいと要望します。

それから陳情の審査に関連してなんですけれども、文科省の全国調査でも、足立区は不登校児1,000名超えたと、また超えたということだった

けれども、全国調査で30万人に迫っているというものがあって、私も不登校の親の交流会も出させていただく中で、やはりどうして不登校になっていくのかという点での考え方について質問したいと思うんですけども、こういう指摘されているんですよ。子どもが過剰なストレスを受けて心の傷を負った結果、ストレスの主要な現場である学校にいらなくなり、本能的に防衛するために家庭に退避していると。学びづらさや生きづらさが深刻な状況の中で、不登校というのがあると。こういうふうに言われているんですけども、その辺について区教委はどうお考えでしょうか。

○こども支援センターげんき所長 まず、子どもが不登校になったときに、子どもの心理にこれアプローチして、子どもにどういうところに原因があるのかということ、まず原因を確認するときに、その中で一つ、やっぱり学校の環境があるんだということは、これまで原因を我々が気付いてあげた上で、まず大事なことでであるとされてきました。そのことは現在も行っておりますし、大事なことだと思います。

ただそのことに加えて、子どもの環境、これは保護者も含めた子どもの環境に何か原因があるのではないかとこのところで、保護者も大変なストレスを感じている環境があります。

最近では、そのことも含めて不登校の原因を探っていこうというところが非常に大きな課題とされるところもありまして、先ほどぬかが委員御指摘の交流会もそうなんですけれども、あの中では非常に基本的な子どものコミュニケーションの仕方ですとか、そういったことなども講演会などもやるんですけども、幅広に不登校の原因といいますか、要因といいますか、そのことを探っていこうというところが教育委員会として大事にしているところがございます。

○ぬかが和子委員 結局、学校にいられなくなるということが不登校なわけですよ。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ところが、この足立区でも前々回か御報告いただきましたけれども、国の調査なんかでも一律やっている調査で、不登校の要因というのの選択肢の中が、結局、無気力とか不安とか、生活リズムの乱れとか、家庭に係る状況とか、そういうので統計取っていくわけですよ。そうすると、実は学校で、正に陳情にもあるような本当に生きづらさとか、いろいろな悩みを抱えている。多様性尊重されない、学力ついていけない、いろいろな辛さの部分というのが見過ごされてしまうと。やっぱりそこをきちんと見据えて、この陳情で言っているのは、学校が楽しい現場にならなきゃいけないというふうに言っていて、何も子ども支援センターげんきの方だけの課題じゃなくて、本当に、学校がどう楽しくできるかということを教育委員会として、全体として重視していただきたいというふうに思っているんですが、どうでしょうか。

○子ども支援センターげんき所長 話それてしましますが、この度の未来中学校なんか視察させていただきますと、子どもが学校の関係に入るときの何か配慮というんですかね、すごくわくわくするような、ああいったところが随所にあるという。我々、公教育の中で不登校支援してきましたけれども、これからこういう多様なところと連携をすることによって、今申し上げたような非常に子どもにとってハードルが下がるような要素みたいなものも我々としては吸収して、公教育にフィードバックしていくような、そんな連携なども模索していきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 その前に私聞いていた学校が楽しい場になっていかなきゃいけないでしょうと。不登校を生まない方がいいんだから、なってからの対処は、子ども支援センターげんき所長、言うとおりにだけでも、やっぱり学校楽しい場にするということでの全体としての努力、私から言わせると学力テスト、何かが続いているというのも、4月はあれは絶対、学校楽しくないなどは思っ

ているんですが、その是非はともかくとして、学校は楽しい場にしていかなきゃいけないと思っ

○教育長 今回、本当1, 100名を超える不登校のお子さんが出たということで、今、ぬかが委員おっしゃるように、学校生活自体が子どもにとって楽しい場であると。これはもう大変大事なことでと思います。

それ以外にも、いろいろな悩み事があったり、原因があるんだと思いますけれども、そういう環境をつくれるように、教育委員会全体として努力をしていきたいというふうに思います。

○ぬかが和子委員 本当そうなんですよ。

例えば、申し訳ないけれども学力テストね。学校入って、東京都はやめたということで、国の学力テストと区の学力テストが4月に連続して続く。教育指導課長は、まだそんな過去問やっている学校あるんですかねって私には言ってく

先日、やっぱり現場を体験している先生、個人的なつながりのある方に集ま

その上で、先ほど子ども支援センターげんき所長の方から答弁あった親への対処という点で、今度、本会議の中で親の交流会も増やしていくことを言ってく

また、いろいろな団体NPOさんもいらっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○子ども支援センターげんき所長 本会議でも答弁させていただきました。交流会回数を確かに増加させていこうということなんですけれども、その目的といいますのは、やはり広く保護者の方から御意見を聞くということが、我々の政策形成上も非常に重要であるということ。こういう点をやっぱり日々ブラッシュアップしていきますので、そういったことを幅広くキャッチする必要があることから、回数的にはやっぱり増加する必要があるであろうという、そういうことを御答弁申し上げたいところで。

すいません。まだいつ、どのぐらいやるとかい、まだそういう段階にはなっておりませんので、また改めてそれにつきましては、しかるべきタイミングで御報告させていただきたいと思っております。

あと、いろいろな団体との連携ということも本会議では御指摘を受けたところでございます。保護者としっかり交流していくということに加えて、様々な今の不登校に関わる団体といいますか、要するに、地元地元でいろいろな立場の方がいらっしゃいますので、我々まだその辺は全て把握し切れているわけでもないところではあるのですが、そういった様々な立場の方と連携していくということも併せて検討してまいりたいと考えています。

○ぬかが和子委員 正に不登校を体験した親の方のお話を聞きますと、共通しているのが、交流会でも出ていましたけれども、途端にママ友がママ友じゃなくなると。誤解や偏見に苦しんだとか、この不登校というのが競争社会の中で落ちこぼれとみなされてしまって、親自身もそう思うってしまうことで苦しむと。そうすると、親をどうフォローしていくのかというのが非常に重要になっていると思うので、そこは大切にしていきたいと思っております。

それと、今言った各団体との連携という点では、

一つは、区でもつかんでいない私知っているだけで、いわゆる民間の塾のような無料塾で不登校の方を、常時じゃないけれども、定期的に週1回とか、そういう形で勉強を教えて、過去には元気に通っていたお子さんが無料塾通ったことで、何か学力も自身ついて進学できたという例もあったという塾の方のお話聞いたり、また別の地域でもそうやっている話も聞いているので、是非そういう心あるいろいろな団体の方々いらっしゃると思っていますよ。

この不登校に関しては、国でも、そういういろいろな団体つなぎましょうよというのが、COCOLOプランでも言われている中で、是非プラットフォーム的なものをつくって、子ども食堂でプラットフォーム作ったように、不登校のプラットフォームつくってやっていくというのが重要なんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○教育相談課長 ぬかが委員おっしゃるとおり、区内で様々な団体の方が、不登校のお子さんの支援はしていると思います。

まだまだ、全部把握し切れていないのと、フリースクールという名前も、特にこういう学校がフリースクールというような、何ていうかそういった法的なものがないので、本当にこう様々あるところでは、まずは、どういった団体がどのような支援をしているのかということ、しっかりと把握をまず来年度していきたいというふうに思いますので、その中で、そこでのプラットフォームだけでなく、しっかりと学校も巻き込んだ形の支援もしていきたいというふうに考えておりますので、もう少しお時間いただきながら広めていきたいというふうに考えております。

○教育長 今回、東京未来中学校ができたということで、一つ区としては、やっぱり大きな転換期に来ているんだと思いますので、今、教育相談課長申し上げましたけれども、できるだけ早期に、そういうような情報をまず連絡できるような、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういう連絡会的なプラットフォーム的なものが必要だろうというふうに考えておりますので、取り組んでいきたいというふうに思います。

○ぬかが和子委員 ありがとうございます。答弁。

本当に、私がつかんでいるようなところは、聞いたお話というのは、フリースクールとも言えないんですよ。通常塾だったりするから。でも塾やっても社会貢献したいから、週に1回は不登校のお子さんが無料で学べるようにしているんですというお話だったりとか、そういう方々も合わせるとかなりいろいろな方々が携わってくださっていると思っているので、是非そういうところを、その方に言われたのは、こういうふうにやっているということをお話するのは元気が、指導課か、学校の校長先生との関係かなんかで、そういうにやっているから不登校の子も行ったらなんて言ってくださったことがあったそうです。ところが、私塾だから、そういうのを紹介するのはけしからんと一時期から拒まれちゃったという話だったんです。でもそうやって心ある、ふだんは商業的にやっている方でも、無料でやりましょうというようなところも視野に入れて連携して、そして、その方に言わせると、とにかくそういう団体として認めてくれるだけでも違うんだというお話をしていたんです。そういうことで心ある人たちの心を集めるようなプラットフォームを是非つくっていただきたいと、要望して終わります。

○長谷川たかこ委員 今、お話あったフリースクールの件なんですけれども、やはり気持ちのある情熱のある親御さんたちがフリースクールをつくるということで、いろいろ活動をしているんですが、やはり自腹を切っちゃってしまっていて、なかなか大変だということで、げんき応援基金を活用したいということで、1回だけではなく、数回、2回とか申請をしても、うまく採択していただけない。その理由というのが、御本人たちも区の方からアドバイスいただいているということを執行機関から

は聞くんですが、御本人たちはそれがしっかりと把握されていなかったということもあって、何だろうという、その不信感にまでつながってってしまう、区に対する。何かそんな状況になっているのを垣間見ると、中に板挟みになっている私としては、もうちょっと丁寧に先方が理解できているかどうかを確認しながらアドバイスを。今そういうフリースクールをつくりたいと言っている情熱ある親御さんがいるわけですから、うまく区としてアドバイスをしながら、何か軌道に乗るような手助けをしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○あだち未来支援室長 地域活動をやられている方々を把握しておりますので、今回はげんき応援事業が駄目だったんですけれども、来年度また申請する時期がありますので、NPO活動支援センターにも先ほど連絡させていただいて、その対象者の方にも御連絡させていただきましたけれども、きっちり理由があって審査が通らなかったということなので、その審査が通るような形のアドバイスするわけではないですけれども、そういうこういう形でもっと人集めするんだよとか、その仕組みをうまくことつくれるような形で、我々も支援していきたいというふうには考えております。

○長谷川たかこ委員 是非丁寧に行っていただきたいと思えます。

代表質問でも、当事者の親の皆様を集わせて御要望が出ているんですが、当事者のアイデアを、この足立区の施策に生かしてもらいたいんだという強い御意見がいろいろと出ているところです。

今回考えていただけるということで、お話はいただいているんですけれども、その具体的なスケジュール感というのは、今後、この委員会の方にも御報告はいただけますでしょうか。

○教育相談課長 民間との連携等も、今後、またきちんと御報告させていただきたいと思うんで、基本的には令和6年度でやる予定ですので、もう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

少々すみません。お時間いただければと思います。

○長谷川たかこ委員 また更に委員会と、それから代表質問でもお話ししましたが、先日、流山市立のおおぐろの森中学校、私視察に行きまして、とてもよい取組がありましたので、この不登校支援についても、いろいろなハード面とソフト面でも仕組みを構築されていらっしゃると思いますので、皆様行かれるという御報告はいただいているんですが、来年、何月何日ぐらいに行われ、その視察報告とか委員会とかでいただけるのでしょうか。

○教育指導部長 御提案もいただきましたので、来年1月に行こうというふうに今、調整をしているところでございます。

また、どのような状況であったかというのは御報告をさせていただきます。

○長谷川たかこ委員 すばらしい取組をしていたので、できるだけ多くの皆様に、執行機関の皆様に足を運んでいただいて、是非よいところを足立区のこの教育の中に落とし込んでいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○吉田こうじ委員長 他に。

○伊藤のぶゆき委員 端的に、今回助成金を出すということなんですけれども、これ何で授業料の2分の1を出すということで、就学援助の方は更に10万円上乗せという金額が設定されたんですか。

○教育相談課長 授業料の2分の1というのは、私立の学校でもございますので、全額ということなどは難しいかなというところと、不登校のお子さん、様々支援をしております。元気の方でも、チャレンジ学級であったりとか、あといろいろな支援事業がありますけれども、そちらに掛かっている経費等を総合的に考えて、30万円というところで一応考えさせていただきました。

○伊藤のぶゆき委員 以前、不登校の子がどれだけ共働きの家庭があるんですかと質問したときには分からないという話だったんですけれども、別に不登校の家庭だからといって、家庭が別にお金が

ない、あるというわけではないと思うんですね。

この就学援助の方に対して10万円上乗せという数字が正しいのかどうか分からないんですけども、お金がなくて、確かに不登校で通えないというんだったら、逆にこの子どもたちには全部出してあげて、収入がある方たちに対しての助成金を出すという、2分の1出すという方には、なぜそこに対して踏み切ったのかという理由がよく分からないんですけれども。

○教育相談課長 あくまでも不登校のお子さんへの支援ということで、今回こちらの助成金の方は制度の方を考えさせていただきましたので、所得制限なしということさせていただきました。

就学援助世帯については、ただそのように制度設計させていただいたんですけれども、まだまだ厳しいのではないかと内部でのお話もございましたので、就学援助の世帯の方には上乗せということで、制度設計させていただいております。

○伊藤のぶゆき委員 長くなってもしょうがないのでこれで最後にしますけれども、先ほどぬかが委員がおっしゃったように、子どもたちに対して本当に心あるような手当てをしていくという話であるのであれば、当然、来年度から間に合うようにするべきだし、不登校だからといって、その子どもたちを助けるというものがお金ということなのか、環境なのかということには分からないですけれども、不登校だからといって、全て私立の学校に行けば少しでも不登校が未然に防げるということになるかもしれないということで、そのお金を半分補助するというものが行政的にそれが本当に正しい考え方なのかどうなのかというのを、もう一回突き詰めていかないと、例えばですけれども、小学校に行っていて、その子どもがいじめられたからといって、中には私立に行く子どもたちもいますよね。中には、そういった方々が行った場合には、そのお金というのは当然補助してくれるんですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○こども支援センターげんき所長 教育相談課長も申しあげました不登校施策の一環ということでございますので、不登校の子どもたちに対する支援ということですので、結果不登校になったということであれば不登校の支援の対象にはなっておりません。

先ほど申しあげましたけれども、不登校でこれまでチャレンジとか、いろいろな支援をしているときに、子ども1人当たりどのぐらいの公的な支援がなされているかというのを計算した試算の一つでは、大体30万円ぐらいなところもあったところから、この度も繰り返しになりますけれども、不登校施策の一環ということで行わせていただいておりますので、この辺に上限をもって、しかも所得制限でなしでいくというところに原則を置いたという経緯がございます。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○佐藤あい委員 すみません。端的に、請願に関連しまして質問させていただきます。

不登校の子どもがいる保護者に対する支援という部分では、スクールカウンセラーの活用というのすごく重要かと考えておりますけれども、スクールカウンセラーの相談の稼働率はどのくらいでしょうか。

○教育相談課長 稼働率というのは、スクールカウンセラーは学校に週1回行っておまして、その時間の中で、様々な相談を受けたりとか、あとはその授業の授業観察をしたりとか、そういったような形をしております。稼働率という形で出したことはないのですが、パーセンテージという意味では分かりませんが、受けた数は出ますけれども、稼働率ということではすみません。数字の方は分かりません。

○佐藤あい委員 質問の意図としましては、相談も予約が取れる枠というのがあると思うんですけれども、それがどのくらい埋まっているのかなど。

あるいは、予約がいっぱい取れないというよ

うな状況があるのか。あるいは空いているのかという、そのあたりが知りたかったんですけども、いかがでしょうか。

○教育相談課長 予約でいっぱいという話は特に聞いたことはないです。ただ学校の方も、その枠の中で相談というのを受けているので、もういっぱい、相談が入れないというような話としては、学校現場からは今のところ聞いたことはございません。

○教育指導課長 肌感覚ですけれども、カウンセラーが、例えば保護者と面談をするときというのは、続けざまにやると保護者同士が会っちゃったりとかするので、なるべく埋めないように工夫しています。間に子どもの面談を入れたりとかしていますので、あと週に1回しか来ないので、突然の予約にも対応できるように、ある程度空白の時間をとっていることがありますので、年間通じて忙しい時期はありますけれども、常に入れるような状況にはしているというのが現状です。

○佐藤あい委員 不登校傾向のお子さんがいらっしゃる保護者の方から、スクールカウンセラーに相談というのがなかなかしづらい。それは週に1回だったり、2回、学校によっては違うと思うんですけども、日にちが限られている、時間も限られているという中で、なかなか相談がしづらいというところですか。あとスクールカウンセラーというものがいるということは把握しているけれども、実際に予約の仕方が分かりづらいというようなお声もあります。

例えば今年ですと、9月8日に1人で悩まないで相談してくださいというお便りが小・中学校に配布をされていると思いますし、Home & Schoolでも配信されていますけれども、そちらの中にも教員スクールカウンセラー等にいつでも相談できる体制を整えているという旨書かれています。そこにどうやってスクールカウンセラーに相談をする、約束をするのかとかというところ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ろが明記されていなくて、そのときに一緒に配られた相談窓口の一覧というのもスクールカウンセラーでもなくて、ほかの元気とか、その他、都の電話のアナウンスですよね。なので、スクールカウンセラーにはどうやってアプローチしたらいいかというのが分かりづらいと思います。その点、いかがお考えでしょうか。

- 教育相談課長 スクールカウンセラーに相談したい場合は、学校の方に伝えていただければ大丈夫なんですけれども、今後そういった手紙を出すときには、必ず学校に御連絡くださいという一文を載せるように、学校の方にも周知しておきます。
- 佐藤あい委員 是非お願いいたします。

また、スクールカウンセラーとは別で、げんきに相談というお話もあるんですが、げんきに相談は割といろいろと悩んだ上で、やっとお電話をするという方が多いなという印象です。私のところでお話を聞いた方は西新井でしたけれども、お電話をしたところ、予約1か月以上先ですという状況でした。

綾瀬とか竹の塚ではいかがでしょうか。

- 教育相談課長 1か月先というのが、曜日がある程度決められていたりとか、お客様の希望が夕方であったりとか、そういったところがあると1か月とか、それこそ土曜日ですともう少し掛かってしまう場合もございますけれども、竹の塚と綾瀬も、そういった状況では同じような形であるというふうに思います。
- 佐藤あい委員 やっと電話をして1か月以上先になってしまうというのは、やはり、とても不安がより強まってしまうなと思いますので、こちらに對しての対応、もっと早く早期に予約受付、相談受付ができるような人員の配置などを御検討はいただけないでしょうか。
- 教育相談課長 現在、教育相談員の増員等にはまだなんですけれども、今後の教育相談の件数であったりとか、そういった一番最初の御予約

のお話を聞くまでの期間と考えまして、人員計画についても考えていきたいというふうには思っております。

○佐藤あい委員 お願いいたします。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 2件とも継続でお願いします。

○たがた直昭委員 両方とも継続でお願いします。

○ぬかが和子委員 両方とも採択でお願いします。

○長谷川たかこ委員 両方とも採択でお願いします。

○佐藤あい委員 両方とも継続でお願いします。

○吉田こうじ委員長 それでは採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

続きまして、(7)受理番号44 ペアレント・メンター養成講座の条件緩和と全小・中学校へのアウトリーチ新規支援事業を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いします。

○区議会事務局次長 追加署名の前に1点おわびがございます。

本請願につきましては、最初に受理をした際、既に124名の署名がございましたが、請願文書表に署名人数を記載することが漏れてしまいました。誠に申し訳ございません。この場をお借りしておわび申し上げます。この後、請願文書表のデータは正しいものに差し替えをさせていただきます。

そして、追加署名でございますが、11月15日付で14名の提出がございまして、合計で13

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

8名になりましたので、御報告いたします。

○吉田こうじ委員長 御了承ください。

また、報告事項（6）ペアレント・メンター事業についてが本請願と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○子ども支援センターげんき所長 では、文教委員会報告書26ページをお開きください。

件名、所管部課名、記載のとおりでございます。

項番1、令和5年度に行う業務等でございます。

一つ目が（1）行政研修の実施でございます。

対象日程等は（ア）から（オ）のとおりでございます。

（カ）の受講資格要件でございますが、（イ）にございますとおり、引き続き、東京都基準を緩和し、医師より発達障害傾向の見立てのある子どもの子育て経験者も対象としてまいります。

二つ目が（2）のアドバイザー制度の新設でございます。

令和6年度より事業方式を見直すことから、アドバイザーから運用状況を御評価いただき、多角的な御意見などを御提言いただくものでございます。

今後の予定、有識者への委嘱につきましては、（ウ）にございますとおりでございます。

次に、27ページお開きください。

項番2、令和6年度のペアレント・メンター事業でございます。（4）相談業務のイメージでございますが、区からメンター依頼をする場合、複数の団体が対象となります。そして実績に応じた謝礼が支払われるものでございます。

（5）相談場所でございますが、子ども支援センターげんきの会議室を利用いたしまして、火曜日、木曜日、金曜日に電話相談、個別相談を行う予定でございます。

（6）メンター登録団体につきましては、原則、養成研修修了者が所属する団体であることを条件とし、実施要綱やガイドラインで定めることで適

切な執行体制を確保してまいります。

28ページをお開きください。

先ほど申し上げました実績に応じて支払われる謝礼でございますが、（エ）の謝礼（案）のとおりでございます。

（7）事業実施案でございますが、（ウ）にございますとおり、グループ相談を電話相談、個別相談を行う火曜日、木曜日、金曜日以外の日程で、地域学習センター会議室などを活用しながら実施してまいります。

また、こうした一連の相談業務は、登録要綱に基づいた登録団体ごとに従事することとし、子ども支援センターげんき宛て相談依頼があった際には、登録団体に連絡し調整を依頼してまいります。

以上でございます。

○吉田こうじ委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑ございますか。

○くじらい実委員 すみません。端的に幾つか聞きたいんですが、まずこれ1番の令和5年度に行う業務等についてなんですけれども、これ（カ）の受講資格要件原則とありまして、確認ですけれども、受講資格というのは、（ア）、（イ）、（ウ）全てを満たす必要があるのか、それとも一つが当てはまればいいのか、確認でお答えください。

○支援管理課長 三つとも要件を満たしていただくということでございます。

○くじらい実委員 そうしますと、この（ア）にあります親の会やサークル活動などの団体、また支援機関等の団体という団体が出ているんですけれども、これ具体的にどんな団体かは明示できますか。

○支援管理課長 実際、今そういった子どもの支援をしている団体というふうに想定しております。

○くじらい実委員 分かりました。

あともうちょっと、次に行きまして、令和6年度のペアレント・メンター事業なんですけれども、これのメンター登録団体のところなんです、こ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これは登録団体、今、足立区内といますとメンター登録団体というのは、今対象になるのはどれくらいの数あるのでしょうか。

○支援管理課長 現在は一つかというふうに認識しております。

○くじらい実委員 そうしますと、これ上の方にあるイメージとか、相談業務のイメージで、団体Aまたは団体Bとか、これ読んでいくと、大体何か2団体ぐらいをイメージしているのかなという感じなのですが。これは団体数というのは、これからその登録団体が仮に増えてきた場合に複数の団体という、何かこれ制限とか付けるんですかね。数が多くなってきた場合はどうするのでしょうか。

○支援管理課長 分かりづらくて申し訳ありません。

要は、今現在ねっとワーキングさん、実際今、委託をしている団体でございますけれども、こちらの方は、要件を満たしております。

また、今活動しているところが少々あるかどうかというところは不透明なところもありますけれども、その辺のところを確認しつつ、法人について、団体について増やしていったらというところでございます。

○くじらい実委員 そこは今後、また見ていただきたいと思うんですけれども。

あと最後になりますけれども、これ謝礼の部分、報酬費の案とありまして、コーディネートで1件で5,000円とか明記していただいているんですが、これ以前の委員会で、予算額大体これぐらいだよというのを示していただいたと思いますが、大体約434万円掛かりますよというふうに示していただいたと思うんですけれども、それは報酬というのは、その枠内で収まっているという認識でよろしいでしょうか。

○支援管理課長 はい。くじらい委員おっしゃるとおりでございます。

○吉田こうじ委員長 よろしいですか。

○長谷川たかこ委員 すみません。最初に私、この

紙を皆様の議場に配布させていただきました。

これは当時、ペアレント・メンター発足した後に、行政視察が地方議会からありまして、そのときにアシストの係長が作られたものです。これに関しては、かなり間違っている部分が、条文はとも間違っているもので、それについては後ほど異議申し立てますけれども、まず内容についてなんですが、前回のときは会計年度任用職員で300万円のお金をお支払いするというので、12月ぐらいに募集を掛けますとか、そんな話があったかと思うんですが、今日のこの御報告の中にはその部分をごそっと抜けているんですけれども、何でそこを触れないのでしょうか。

○支援管理課長 説明が不足しておりまして申し訳ございません。

8月の段階では、文教委員会報告のときには長谷川委員おっしゃるとおり、そういう報告をさせていただいておりました。

ただ、この会計年度任用職員のところについては、我々の事務精査の過程の中で、職員を付けなくてもいけるんじゃないかというふうなところがございました。ですので、今回の体系については、法人の方と協定を結びながらやっていくというふうな形でございまして、会計年度の募集云々のところについては、以前は確かに12月程度を募集ということで申し上げたところでございますけれども、そこについてはおわびします。

○長谷川たかこ委員 それはどちらの執行機関からのお話だったのでしょうか。

○支援管理課長 我々の方でいろいろと、事務の部分を精査をさせていただいて、これ区としての精査でございます。どの部局というよりも精査をした結果ということで、御認識していただければと思います。

○長谷川たかこ委員 私、その執行機関の判断はとも正しかったと思っております。

ある意味、私と井上先生の方でこの事業内容を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

精査したときに、1か月2. 何件という形で3件もいっていない相談件数だったんですね。そういう事業に、会計年度任用職員をわざわざ1人雇って300万付けて、それを毎年、毎年行うという、そこまでの事業なのかと私も正直思っていたんですね。ですから、それは役所の適切な財政課の方なのか分かりませんが、そういう執行機関の方でそういう判断を下されたというのは私は適切だと思っているので、よかったと思っています。

それと、御説明の中で、その団体要件の方では、事前説明のときに一般社団法人ではないといかないとかという話があったので、それはいかがなものかと思って、いろいろ副区長にもお話をさせていただいたりもして、NPOでもいいですよという話にもなった経緯がありますけれども、要は見ていると、まだ、だから会計年度任用職員を付けるという前提でいろいろ動いていらっやっから、この内容も最初から、当初から決めていたものから相当何かずれが生じているというところは私も感じました。執行機関の方にもお聞きしたら、そういう状況だというお話だったので、とにかくこの事業をきちんと適切に運用するというところで、私は執行機関の皆さんと協力しながら応援体制でいるんですけども。その中で、今回434万円余は、これは完全に使い切るということによろしいのでしょうか。

- 支援管理課長 来年度の予算組みにつきましては、先ほど冒頭で、うちのこども支援センターげんき所長の方から御説明しておりますけれども、当初予算ということで組ませていただいた中で、成功報酬といいますか、一件、一件の相談に応じた形を想起しておりますので、全て全て、相談が多い年度もあれば、いやいや相談が少ないという年度もございますので、これについては使い切る云々ではございません。
- 長谷川たかこ委員 もともとずっと低空飛行だっ

たので、予算はこんなに掛からないだろうなというふうに思います。

それで、アドバイザーの新設で、井上先生と原口先生には、お幾らお支払いするのでしょうか。

- 支援管理課長 このアドバイザーのところも実を言いますと、委嘱はさせていただくんですけども、相談に乗っていただいたときにだけお支払いするような形を想定しておりますので、幾ら幾らということではなくて、財政課で金額が決まっておりますので、それを横引きした形で相談に応じて払っていくというものでございます。

- 長谷川たかこ委員 これから拡充すると思いますけれども、今後、相談ケースが以前と同じような状況だと、かなりの金額が残ると思うんです。何百万。何百万はどういう形に今後されるのか、詳細を教えてくださいませんか。

- 支援管理課長 これは、役所仕事で全てそうなんですけれども、当然ながらお金が余ってくれば、3月補正なりというところで落としていくというふうになりますので、全て全て使い切るというものではございません。繰り返しになりますけれども。

- 長谷川たかこ委員 そういうふうになった場合には、適切な事業に是非、回していただきたいと思えます。以前からお話したように、部署は違いますが、部署同じですね。医療的ケアのレスパイトの所得制限撤廃とか、人数少ないわけですから、本当に必要な方のところにしっかりと予算を付けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 支援管理課長 レスパイト事業につきましては、障がい福祉部の方でやっておる事業でございますので、きちんと伝えてはまいります。

- 長谷川たかこ委員 この紙に戻りますけれども、ペアレント・メンター事業立ち上げ、2015年8月キックオフミーティング開催となっております。この経緯というのは私が発達障がいの研究を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

全国、自分で旅しながらいろいろな各部署に行きまして、市区町村、県にも行きまして、いろいろと自分で研究をし、そのときに会ったのが井上先生です。井上先生とペアレント・メンターを足立区でも築こうという話にもなり、代表質問で私は提言をそこでさせていただきました。

その後、もうすぐに執行機関の当時の福祉部長だったり、アシストの所長だったり、当時の管理職の皆様と井上先生を引き継ぎながら、御紹介しながら、このペアレント・メンターの構築にどんどんこうなっていくんですけども、そのときに今のねっとワーキングの代表の町田さんにお声掛けをしまして、日笠さんを連れてきてもらい、その後、私がうめだ・あけぼの学園の理事長の加藤先生にも話をして人材を派遣していただき、当時このキックオフミーティングするに当たって、私が声を掛けた方々の中で10人ぐらいですかね、集まっていたけど、これが2015年8月キックオフミーティングになり、ペアレント・メンターとは何かというところから始まって、講習会を何回か繰り返し行い、その間、橋本部長からも一般社団法人つくってくださいという話があって、仲間うちで私が声を掛けた代表の皆さんが一般社団法人をつくりましょうという話にもなったり、2016年ペアレントメンターの事業が開始されました。

- 吉田こうじ委員長 長谷川委員。申し訳ございません。この要旨が、今回この請願になるか、あと報告事項の方のあれと、お時間も限られているので、簡潔に願います。
- 長谷川たかこ委員 分かりました。9か月間掛かっているんですね。この間にペアレント・メンターとは何ぞやから始まって、度重なる会議と、プラスその後、ペアレント・メンターになる人材の人たちに養成講座の調整まで行って、養成講座を行い、ペアレント・メンターを輩出したという経緯がある中で、何で今回突然、3人以上受講希望

者がいないと開催不可、日程は1月21日、2月18日、2月21日と、まだこれで新規お声掛けとかもしていないのに日程ありきで、何かもうこれを見ると、既存のねっとワーキングしかやるつもりないのかなという、新規でやってくださいと、ねっとワーキングの方では、なかなかマッチングがうまくいかないし、今まで相談件数も少なくてよくなかったから新規やりましょうよと、そういう提案をして、役所もそうですね、やりましょうよ、じゃ、私たち直営でやりますからと言って意気込んでやってくださったのに、何でも養成講座がこんなすぐに、来月この近々で、直近で1月21日です。これ控えている人たちたくさんいらっしゃるんです。この要件、全部該当している人たちが。それなりに私のサイドの方にはいらっしゃるわけですよ。今朝も話したら皆さん全員がこの日程どれかありませんかという話で、いやでも、まずは区役所がどういうことを事業としてやりたいのか、私たちは聞きたいですという話なんです。正に最初にこうやってキックオフミーティングしているわけですから、同じようなやり方をやって、丁寧に進めていただきたい。それまでは凍結していいと思うんですよ、この事業は。凍結しながら、きちんとこの事業をしっかりとしたものにして、それからスタートを切る。是非そういうことを順序立ててしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 支援管理課長 研修につきましては、本当に近々の御報告になってしまい、申し訳ございませんでした。

我々としても、このペアレント・メンター事業をよりよくしていきたいという思いは長谷川委員と一緒にございます。ですので今回については、この講師の先生といろいろ日程のすり合わせをした中で、この3日間というふうに乗っているものですから、本当に近々になって申し訳ございませんけれども、この日程でやらせていただきたいと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

思っています。

また、事業凍結ということでございますけれども、こちらについては今現在も相談を待っている方はいらっしゃいますので、継続してやっていきたいと思っております。

- 長谷川たかこ委員 そうしますと、新規で手を挙げているこの要件に満たす方々、それなりの数いるんですけども、皆さんを早崎課長におつなぎすれば私はよろしいのでしょうか。
- 支援管理課長 私がということではなくて、やはりしかるべき研修を受けていただいてというふうになりますので、御理解を賜ればと思います。
- 長谷川たかこ委員 研修を受ける、だつてつながないと研修受けられないと思いますが、いかがでしょうか。
- 支援管理課長 この研修を受けていただくに当たっては、そういった団体の方などに周知連絡をさせていただいた中で、その団体から親の会であったり、サークルであったり、そこの声は、この方が適切ですよという方が上がってきた方に研修を受けていただきますので、その研修に今回合致しないということであれば、今回は残念ながらということがございます。
- 長谷川たかこ委員 まず新規の団体さんは、どういうふうに告知をするのでしょうか。
- 話の中では、区議会議員も区民の代表ということで、そういう方々の御紹介も受け入れますというお話をいただきましたがいかがですか。
- 支援管理課長 もちろん、今こうやって文教委員会で報告をさせていただいていますので、適切な方がいれば、是非御紹介いただきたいと思います。
- 長谷川たかこ委員 では、そういう形で御報告させていただきます。

それと、この執行機関、当時、地方行政入ったときに、アシストの係長がこれ作られたということなんですけれども、このペアレント・メンターの経緯、前回ねっとワーキングさんの方も出され

ている内容、あれは間違いだということ強く主張させていただきました。私の名誉にも関わることなので、これしっかりと是正をしていただきたいと思えます。

今後、地方行政の視察の方々がいらっしゃったときには、間違っただけというのを伝えないでいただきたいと思えます。しっかりと事実を把握され、その事実を地方行政の自治体議員にお伝えしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

- 支援管理課長 間違っている部分というのが、今私の方ですぐに分からなかったんですけども。今その間違っただけというのを教えていただけますか。
- 長谷川たかこ委員 それはさっき長々とお話をさせていただいて、今この場で言うともたお時間がと言われてしまいますが、井上先生と出会うまでの話。井上先生から出会うまで議会提案をしました。この一般社団法人をつくるまでに至った話。私が、前の代表の方は町田さん、今の代表の方にお声掛けをしてヒガシさんが入ってきました。そのときに、うめだ・あけぼの学園の理事長ともお話をしてお話を紹介してもらいました。その中で、当時の橋本部長から一般社団法人つくってくださいというお話があり、キックオフミーティングをして、ペアレント・メンターをつくったという経緯があります。だけでも、この中にはそういうことは一切書いていないんですね。
- 吉田こうじ委員長 大変申し訳ございません。
- 今、大体事情は分かりました。ただ、今回は、今委員会ですので、請願とそれから報告事項に関する質疑を行っているところですので、その辺はできれば個別でお話をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 長谷川たかこ委員 分かりました。

ただ、これに関しては事実と違うということなので、今後、行政視察が入ったときにはしっかりと事実を議員たちの方にお話ししていただきたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思いますが、いかがでしょうか。

○こども支援センターげんき所長 この件については、また改めて確認して、しっかり適正なるように、情報ください。ごめんなさい。私も頂きたいと思います。

それと、先ほど課長が申しあげました団体の推薦なんですけれども、これは、ここにございますとおりの団体からの推薦が必要ということでござますので、改めて確認させて、以上でござます。

○吉田こうじ委員長 他にござますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員 継続でお願いします。

○たがた直昭委員 継続でお願いします。

○ぬかが和子委員 先ほど質疑聞いていまして、この受講資格要件、この三つを全部兼ねなければいけないというのは、ある意味、新しく何とか頑張りたいという人の門戸はまだ開かないと宣言しているのに近いなと思ってしまったんです。

団体からの推薦、そして経験者、医師などのあれがあるので、しかも相談活動の経験を有すると。そうすると、やっぱりこの事業をどうしていかうかということでのスタートラインがどうなのかというの非常に疑問もあるんですね。

この請願については、やはりその辺も含めて経緯を見ていく必要があると思っていますので、継続でお願いしたいと思います。

○長谷川たかこ委員 今ぬかが委員からもお話があったように、新規の方々を育てていくということに関しては、何か条件があまりにもあり過ぎて、本当にやる気あるんですかと思ってしまうんですね。役所の皆様と私は協力体制を持って応援したいと思っているのに、ばんとこんなもの出されてしまうと、本当に本当に新規でやるつもりはありますか、既存の団体の、今まで駄目だったと言っているところしか、これじゃ、やれないじゃない

ですかと。何でこんな出してくるんですかと、すごく残念に思ってしまうんですけども、気持ちとはにかく執行機関の皆様と一緒に協力しながら、いいものをつくっていききたいという思いで私はずっとおりますので、是非そういうところの条件に関してはしっかりと緩和して、新規の団体さんを育てるということも含めて、団体さんというか新規の方々ですね、新規の方々、直営は足立区というところにきちんと力点を置いて、頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いします。

採択でお願いします。

○佐藤あい委員 継続でお願いします。

○吉田こうじ委員長 それでは採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉田こうじ委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○吉田こうじ委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 学校ICTに関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑はござますか。

○ぬかが和子委員 1点だけお伺いします。

タブレット端末の関係なんですけれども、苦労しながら子どもたちだけではなく、教職員も1人1台ということで、今はない人がいませんよと、つinaっていた★★話を聞いた後に聞いた話なんです、子どもたち、壊してしまうとか、駄目になってしまうタブレットが続出して、学校によっては先生の分を集めて渡していると、先生、授業

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

準備でも何でも使えないと。挙げ句の果てには、教育委員会だか、まとめて集約して分けるとか、要は子どもが1人1台、先生も1人1台という条件じゃなくなっているという話を聞いたんですが、その辺どうでしょうか。

○学校ICT推進担当課長 予備端末ですね。学校にはお渡ししているんですけども、確かにぬかが委員おっしゃるように、故障とか破損が続くと足りなくなってしまうことがあります。そのときにはこちらに連絡いただいて、最悪、うちの予備端末は役所にあるものもあるんですが、そういうのを持っていったりとか、あと巡回しているときに予備端末渡してもらおうようにしているのが今現状です。

ただ、それほど多くの学校ということでは入っていないんですけども、たまにあります。そういった話は聞きます。

○ぬかが和子委員 たまにはと、じゃ、そのたまにが私は聞いたのかと。

やっぱり実態を正確につかみたいので、現状で端末がどうなっているかというのを、全部の学校の実態を、次回の委員会でいいですから、までもいいですから、是非示していただきたいと。実際に破損しているものがどのくらいあるのかとか、そういうのはきちんとつかんで考えていきたいと思えますので、よろしく願います。

○吉田こうじ委員長 よろしいですか。

○学校ICT推進担当課長 学校に調査させていただいて、把握したいと思えます。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

次に、報告事項を議題といたします。

(2) 以上1件を、教育指導部長から、(3)、

(5)、以上2件を学校運営部長よりそれぞれ報告を願います。

○教育指導部長 恐れ入ります。文教委員会の報告

資料3ページをお開きください。

部活動の地域連携協議会の設置でございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

国の考え方を踏まえまして、足立区でも協議会を立ち上げまして、部活動の在り方を検討したいというものでございます。

項番2のところで、協議会の構成員、記載をしております。学校長はじめ教育指導部、地域のちから推進部、連携して進めていきたいというふうに思います。

このほか検討事項に応じまして、PTAですとかスポーツ関係団体等の出席を求めまして、御意見の方を伺ってまいりたいと考えております。

項番3でございます。

協議会は年度内2回を予定しております。第1回目キックオフとして、12月の22日に予定をしております。

このときの内容でございますが、国や都の動向の共有ですとか、それから来年度に向けての検討というものが入ってまいります。

また、来年2月になりますけれども、スポーツ体験デーの実施に向けての確認というものを予定しております。中学校の生徒向けに様々な競技の選手たちから指導を受けるような、そういった新たなスポーツに触れる機会として、地域のちから推進部が現在考えているものでございまして、こちらは改めて区民委員会の方で報告をさせていただきます。

また、部活動に関する生徒教員向けのアンケートを取りたいというふうに考えております。実施は1月の下旬と考えておりますが、その設問項目についても、この協議会キックオフの場で検討したいと考えております。設問につきましては、改めて議会の方にも御報告をさせていただきます。

2回目は、3月頃になろうかと思います。アンケートの集約結果などを共有する予定でおります。私からは以上でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○学校運営部長 引き続き、報告資料の4ページをお開きください。

件名は、東澁江小学校仮設校舎の計画変更についてでございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

本会議でも御質問いただきましたけれども、東澁江小学校の仮設校舎の賃貸契約が不調ということで、当初予定していた令和9年4月の開校が変更しなくちゃいけないかもしれないというような状況になっております。

項番の1番の下の方になりますが、現在、案1、案2と二つの案を考えておまして、この後、保護者向けの説明会及びまちづくり協議会で、このあたりの説明をした上で、御意見を賜りながら今後の方針の方を策定していきたいと考えております。

少し最新の情報を入れながら、少し案1、案2の方の説明をさせていただければと思います。

まず変更案1というのが、東綾瀬中学校に今使っている仮設校舎を引き続き使うというような案でございます。メリットといたしましては二つ目の箱の開校時期が当初の予定どおりのところで収まる。それからその下の校庭があるということが大きなメリットになっております。また、一番下がスケジュール的なところでは、仮設校舎が既にございますので、そのことでスケジュールが見通しが立てやすくなっているということが挙げられるかと思っております。

大きな課題としましては、その一つ上の通学の関係で、学域外にグーグル等で検索すると1.7キロほど学校から東澁江小学校からこちらの仮設までございますので、バスの送迎等を検討しなくちゃいけないのではないかとということで、昨今の事情によりますと、バスの車両、それから運転主等の手配も難しいかなということで、現在2社の事業者さんとお話をさせていただいております。2社とも現時点では、是非もしこういう仕事があ

れば受けたいというようなことをいただいております。

中身を聞いてみますと、実際には令和7年の1月から令和9年の3月の27か月という長期にわたってバスの方を安定的に確保ができる。運転士も含めて安定的な確保ができるというのが、是非事業として取り組みたいというような発言の大きなところなのかなというふうに思っております。

次に変更案2、右側の方の案になります。これが普通、ノーマルな形の延期というような形になるかと思っておりますが、自校内に当初の予定どおり仮設を建てるというようなことでございます。

デメリットとしては、開校時期が少なくとも1年は延期してしまうというようなこと、それから校庭が、やはり仮設校舎を建ててしまうので、実際に遊ぶ空間がないというようなことが大きなデメリットかなと思っております。

また、一番我々が懸念しているところはスケジュールのところでした、仮設校舎の入札が、事業者がまた入札を掛けても決まらないという事態が発生しますと、更に開校時期が延びてしまうということが懸念材料となっております。

このほかにも、例えば仮設校舎が建たないという前提で何かできないかということ、区民の方から御意見いただいている中では、例えば周辺のほかの学校へ分散して登校させたらどうか。あるいは、大幅な設計変更をして、今、北側に新校舎造る予定なんですけれども、南側の方に仮設を造らずに本設の校舎を建てたらどうかというような御意見もいただいているところでございます。

今御案内した一つ目の周辺他校への分散というのは、実は計算してみたところ、なかなか収まり切らないというのが実態になっております。また、2点目で御案内した設計を本校舎を直接建てるというような形については、計画を再度一からやり直しということになりますので、設計、施工、新校舎まで6年程度は掛かってしまうのではないか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということで、どれにしても課題はあるかなという感じが現状になっているかと思います。

このあたりも含めて、今後、どの案を選択するかというのを検討していきたいというに思っています。

5ページの方になりますが、スケジュールでございます。

まず、保護者説明会が本日3時半と7時の2回開催予定で、もう既に1回目は始まっております。施設営繕部の方で対応していただいております。午後7時の会には、この後、私も参加する予定でございます。また15日も同じように、午後3時半と午後7時から説明会の方をさせていただきたいと思っております。

また、まちづくり協議会の方は12月の19日に開催されるということで、こちらの方にもお邪魔しまして、現状の説明させていただければと思っております。

今後の方針ですけれども、保護者説明会、まちづくり協議会のいただいた御意見を参考にして、できるだけ早期に仮設校舎の今後どういうふうにしていくのかという方針を決定していきたいと考えております。

次に、もう1件の報告事項でございます。

ページが飛びまして、18ページになります。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

足立区の育英資金条例の一部改正を行いましたので、規則の方も併せて改正したというものの報告となっております。

大きな項番の2番で主な改正内容ということで、1から4まで項番、出させていただきますが、1番の中身が、まず奨学金の給付の額を変えて、以前は私立の医科系及び私立の歯科系の入学料及び授業料、施設整備費等を上限の設定を大きくしておりましたが、それと上記以外という設定をしておりましたが、今回はそういった特定なものを配慮して、全て今までの①の私立医科系の上

限の金額の設定をさせていただいたという中身がございます。これによって、ほかの理学部系等で、条件を上回るような学校に対しても補助ができるというような形になるかと思っております。

項番の2番、3番、4番につきましては、入学前に給付をさせていただきたいということに伴う規則の改正となっております。

いずれも給付前の変更のための改正の通知書、あるいは給付額の決定通知、それから入学の署名を義務づけるような規定を盛り込ませていただいた中身になります。

新旧対照表が20ページから22ページまで。それから新たな様式については、23ページ、24ページ、25ページに記載をさせていただいているところでございます。

私から以上でございます。

○吉田こうじ委員長 それでは、何か質疑ございますか。

○伊藤のぶゆき委員 私からは東淵江小学校の建て替えについてお尋ねをします。

すみません。いろいろ聞かれるので、改めて交通整理というか情報を整理したいんですけども、今回の要するに仮校舎の賃貸の不調というのは、資材が高騰しているから建たないとかではなくて、人がいないから不調になったということによろしいでしょうか。

○学校運営部長 3回目の不調に関しては、建築する技術者はいないということで入札がなかったという状況になっています。10月の末の3回目の入札でございます。

1回目、2回目の入札は6月に実施したんですけども、そちらの方は金額的なものと工期の期間が、年度途中というのはなかなか人の手配ができないという話をいただきまして、それが不調になったというような中身になってございます。

○伊藤のぶゆき委員 そうすると、どこの世界でも今、人がいないということですので、今後また同

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

じように入札掛けても、そういう技術者が足りなくて仮設校舎が建たないというのは、往々にして考えられるということですよ。

今回、うちの会派がいろいろ質問をしておりますけれども、基本的に行けば令和9年の4月に開校予定ということで、今回このバスを使ったりだとか、仮校舎を使ったりという案があって、多分、今、正に地元で説明をしていると思うんですけども、確認なんすけれども地元を説明する資料は我々はもらっていましたか。

○学校運営部長 申し訳ございません。ぎりぎりまで今調整してまして、ついさっき出来上がったという状況ですので、この後、お配りできるかと思っておりますので、今日この後、私行ってしまうので、明日とかでも大丈夫でしょうか。今日、御用意してお渡しするようにいたします。申し訳ございません。

○伊藤のぶゆき委員 いろいろ聞かれるんですよ。地元の方にどうなっているのと。この説明会も多分、近々に15日やりますよという話を聞いて、どういう資料が保護者に配られているかというのは私たちは見ていない、そしてそれを説明もされていない。うがった言い方をすれば、区が自分たちでこういうふうにしたいからといって、それを主導して、アンケートや資料を作ってしまう可能性もありますよね。

別にそれはどういうふうにとというのはあるんですけども、委員会の中で報告されている中で、その資料が今できたから、先に保護者に説明がいつ、我々にこの件を報告してどうしますかと、そこを議論してくださいというのは、まず大きな間違いだと思います。それは私たちに対しての議会軽視なのかなという話になってきてしまいます。

あともう一つは、いろいろな方法がある中で、これから地元の声を聞くということなんですけれども、いつまでに決めなければ、この新しい学校の開校というのは遅れてしまうんですか。

○学校運営部長 仮に、この案2で実施する場合には、年明けに再度入札を掛けようというふうに思っております。

案1について、もし実行する場合は、バスの経費の手配ですとか、その他もろもろがあるので、やはり年明け、早いうちに何らかの方向を決めなくてはいけないというに私ども考えているところでございます。

○伊藤のぶゆき委員 いや、それ、いつまでに決めれば間に合うんですか。

○学校運営部長 予算取りの話でいきますと、本当に年明け1月の1桁の日付になっております。まだすみません、いつまでというところまでは、確認しておりません。

○伊藤のぶゆき委員 1月の1桁までに決めなければ、新しい学校が予定どおり建つかどうか間に合わないということは、本当、近々の話ですよ。資料くださいよ、そしたら。いや、いいですよ。今ないものを無理やり出せと言ってもしょうがないですから。ただそれはやっぱ大きな問題だと思いますよ。今後、幾らイレギュラーが起きたからといって、もちろん皆様が、地元の声を聞きながら進めていかなきゃいけないということがあるかもしれませんが、資料が3時半からやる、それがいつできたか分からないけれども、文教委員会が今日あるのは分かっているわけじゃないですか。その資料がもらえないといって、その中で議論してくださいというのは、なかなか厳しい話なんじゃないかなと思います。

あともう1点、このバスでいくのか、要するに地元からいろいろな声がありますよ。ほかに違うところに仮設を建ててみたらどうだとか。ほかの学校に分散登校してみたらどうだとかという話がありますけれども、その議論をする中で、もう1点やっぱ欲しいなと思うのが、バスでいった場合、分散は難しいのかなと思いますけれども、バスでいった場合と、今、予定どおりに進んでいった場

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

合、予定どおり進んでいっても建たない可能性がありますけれども、その費用にどれぐらいの差があるのかというのが分からないと、やっぱりこっちでやってみたらこれだけお金掛かっちゃいますけれども、こっちだったらこれぐらいお金を圧縮できるんですよというのをしっかりと示してもらわないと、我々も地元でも説明しづらい。

もし今後、バスでいくという話になった場合です。仮にバスになったという場合は、これは結構大きな転換期になるんだと思うんですよ。学校建て替えの大きな分岐点にいるんだと私たちは思うんですよ。

やっぱり今後、今、子どもが少なくなっている中で、多分、統廃合がせざるを得なくなってきたときに、この子どもの通学の距離というのは多分、過去文教委員会でも多々あった話だと思うんですね。それがスクールバスが利用して学校に通えるとなれば、統廃合も今後、今どういうふうに予定されているか分からないですけども、視野が大分広がってくると思うので、やっぱり我々に対して議論をしてくださいと、この関係どうですかと言うんでしたら、最低限、金額がどうなのか、日時がいつまでなのか。そして今行われている説明会の資料はこうなっていますぐらいは出してもらわないと、私たちがこれに対してどういう議論をして、どういうふうにこれを決めていっていいか分からないと思うんですけども、それについてはどう思います。

○学校運営部長 伊藤委員のおっしゃるとおりで、予算の関係についてはかなり重要な部分になっているかと思えます。

現在、実際のところ、バス事業者とは見積りを取っているような状態でごさいますて、あと大きな掛かる費用としては、現在の東綾瀬中学校の仮設校舎を再リースを掛けるというようなあたりが経費としては掛かるかと思えます。こちらについて今、金額の確認をさせていただいているところ

でありますので、数字の方が積み上がり次第、早急にお伝えできるようにしたいと思います。

また統廃合についても、バスの利用というのはかなり今後については、仮設校舎が今回のように建たないという状況になると、こういった選択肢も、今後、選ぶようになってくるのかなと思っております。

○教育長 大変申し訳ありません。本当に本日の説明資料も大至急をお持ちますのと、費用が本当に分からないと判断できないというのは、もうおっしゃるとおりでございますので、大至急、お示しできるようにしたいと思います。

○伊藤のぶゆき委員 1月の1桁台に決めなきゃいけないとなると、なかなか難しいのかなと思えますけれども、地元には様々な声聞いておりますけれども、本当だったらそこまで決めなきゃいけないのであれば、やっぱり当然この後、議論されてくる。バスで通ったらどういった問題が起きるのかとかいうことも、ある程度想定して出してもらわないと。それは次のとき話しましょうという話は多分ないでしょう。そういったものもある程度推測して出してもらわないと、私たちはなかなか議論しづらいなと思えます。

これは今後の要望で構いませんけれども、一番はやっぱり、今、正にやっているんでしょし、この後7時から、またあさってもやると思えますので、地元の声を丁寧に聞いていただいて、当然いろいろな様々な声ありますけれども、一番は子どもとその親御さん、やっぱり私もそうでしたけれども、綾瀬小仮設校舎で卒業しましたけれども、何か不思議で子どもを仮設校舎で卒業させるのかわいそうだなと勝手に思っちゃうところもあったりするので、やっぱ地元だと結構、五、六年生ぐらいの親が反対しているんじゃないかなとこういう聞こえてきますので、是非丁寧に地元の声を拾ってあげてください。お願いします。

○たがた直昭委員 今、伊藤委員からもあったとお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りに、もうしっかりと子ども第一で考えていただきたいと思います。

あとはもう私、地元じゃないのであれなんですけれども、当然地元の意見をきちんと聞いていただきたいんですけども、手前みそで申し訳ない。私、地元鹿浜西小学校で、その後に商業施設ができるということで、この夏から何度か地元説明会があったんですけども、商業施設できる、すごいうれしいね。しかしながら、こっち側の北側の道路は一方通行これどうするのとかね。様々な意見が出てきたんですよ、これ。だから★★は賛成ですけども、皆さんの意見がある。

こないだ一方通行を解除するのにどうするかという話になったときに、これを町会から今度警察にやったとき、来年の7年度のベルクスにできたときに、果たしてそこ一方通行解除できるの。区への対応が遅いんじゃないのと、そこまでの意見が出てきたんですよ。

だから今回は、もう来年の早々に、ある程度結論を出さなくちゃいけないということなんですけれども、ちょっと今、新田の方で、バスの運行で事業やっているかと思うんですが、この辺の課題か何かはありますか。

- 学校運営部長 新田の第2校舎、特に今のところ順調に週3回とかですかね、児童・生徒の方を送迎しているということ聞いております。
- たがた直昭委員 当初、新田が体育の授業でバスで送迎したときに、足立区立もスクールバス出すのということで、かなり地域からもいろいろな御意見があったんですけども、最後、何度も言いますけれども、しっかりと皆様の意見を聞きながら、やはり子どもたちのためにということで取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。
- ぬかが和子委員 先ほど、学校運営部長の方が、私も東湊江小学校のことですけれども、今バス事業者に見積り取っているということだったんだけ

れども、どういう条件を出して見積りを取っているのかをお伺いしたいと。

一つが、子どもたち先ほど1.7キロというふうにおっしゃいましたけれども、実際に学区域で見ると、子どもたちの距離でいうと一番遠いところだと大谷田陸橋で2.1キロ、グーグルでいうと歩くと29分という距離なんですよね。子どもの数が571名22学級あるわけですよ。それで学年によって下校時間違う、特別支援学級が4学級ありますけれども、そこをどうしようと考えているのか。

それから、不登校のお子さんとか今もたくさんいらっしゃるように、やっぱり遅れていく子とかたくさんいるわけですよ。親御さんが一生懸命連れてくる子とか。そういう子の対策をどう考えているのか、まとめて幾つか聞きますね。

それから、新田学園ときも私文教委員だったんですけども、あのときにバスを乗り降りする場所、これ問題になったわけです。第2校庭で。道路じゃ危ないじゃないかということで、第2校庭の中の方にバスの乗降場を造ったんです。そういうことは前提として考えているのか、この辺もどう考えているのか、その辺まずお伺ひします。

- 学校運営部長 今、バス事業者とお話ししている中身は、大体40人乗りぐらいのバスを5台程度、準備をしていただく。それを朝、例えばですが、8時に出発するバスが、東湊江小学校、今プールをもう解体して更地になっていますので、5台程度のバスは止められる状態になっております。そこから時間差で子どもたちが乗り込んだ後に、東綾瀬中学校の校舎の方に順番に向かっていく予定です。東綾瀬中学校にはバスを2台程度止められるスペースを造りたいと思っています。ですので、順番に8時のバスが来ると、子どもたちが8時10分ぐらいに着いて降ろして、また東湊江小学校の方に向かう。5分ぐらいすると次のバスが東綾瀬中学校のところへ止まるというようなことで朝

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は送迎をしたいというふうなところでございます。

それから、先ほどあった不登校ですとか遅刻の関係についてなんですけれども、バス事業者の方からは、1日借り上げというふうなのがもう、原則というふうに2社とも言われております。例えば朝だけとか、夕方だけというなことは契約上、難しいということも言われておりますので、常時バスが待機できるようなことも想定をしております。ですので、遅刻した場合とかというの、学校の方に送れるような形になるかと思えます。

また、下校時は時間がまちまちですので、順次、子どもたちが乗った順にバスの方を東綾瀬中学校から東淵江小学校の方に送っていくというようなことを想定をしております。

あと特別支援学級については、東綾瀬中学校の方、教室余力ありますので、必要に応じて設置をさせていただきたいと思えます。放課後も、東綾瀬中学校につくるということです。ただ、学童の方は、東淵江小学校の方に、公園の方にありますので、そちらの方は存置して、子どもたちはそちらの方まではバスで送って行って、学童で過ごした後、自宅に東淵江小学校のところから帰るといったような中身を考えているところです。何か漏れていますか。大丈夫ですか。

- ぬかが和子委員 例えば放課後の、先ほどお迎えの話ありましたけれども、特別支援学級がある関係で、放課後デイのワゴン車が、今は東淵江小のところにとんと並んで待つんですけれども、それ綾瀬の駅近くでどこで待ってもらうんですか。
- 学校運営部長 児童の送り迎えについては、基本的には東淵江小学校まで送っていくというようなベースの考え方で、子どもたちは原則そこに集まっていたら、そこから東綾瀬中学校へ登校させる。下校のときもそこまでは送り込むというようなことがベースになりますので、ぬかが委員のお話の放課後デイ等の話になると、恐らく東淵江小学校のところ、今までどおり並ぶような形に

なるかと。

また、バスに乗らなくても近くのお子さんは、そのまま歩行で登校していただくということも想定しているところでございます。

- ぬかが和子委員 これ悪いけれども、本当にこの間、事前の説明聞いたときに、現場では校長先生は変更案1がいいようなことをおっしゃっていると。その内々で聞いたところでは、変更案1の方が多いうだという話も聞いていますけれども、本当にそういう大変な子どもたち、学校行くのも大変な思いしている子どもたちが、そうじゃない子もいるかもしれないけれども、子ども本位なかと。この変更案1が。いうふうに思うんですよ。だって、学校に行くのがやっとな子がまず学校に行って、そこからバスで集団で乗るんでしょ。乗って別の場所へ移動しなきゃいけないんでしょ。それはどうなのかなと。ましてや障がいを持っているお子さんたちが、来た順に順番に乗っていきましょうということで、特別支援学級のお子さんも、通常学級のお子さんと一緒にバスに乗っていくわけですよ。今までやったことがないことをやる、今までやったことがないことをやるということは、障がい特性を持っているお子さんにとっては、大変なストレスだという認識ありますか。

- 学校運営部長 なかなか今までと違うことを取り組むしますので、本当に御負担になるかというふうに思っております。

今、事業者と打合せしている中身が、今お伝えしたような状況でございますので、細かいところのフィッティングといえますか、そのあたりについてはまた学校長、副校長含めて協議というか情報交流の場を設定する予定でございますので、その中で詰めていけるのかなというふうに思っています。

- ぬかが和子委員 何よりも、子ども本位という点で私は問題だと思うんですけれども、地域との関係で、私、実はエリアデザインスタートしたときに、ちょうどエリアデザインの委員で、それから

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

綾瀬の問題で、本当に地域で大変な思いして、一番最初のエリアデザインの計画が頓挫してしまって、やっと今動き出そうとしていると。で、そのエリアデザインの関係、小河川の跡利用の関係で、逆に言うと、保健センターとか、そういうところはもう古くて狭くて、とても良好な環境ではないところで移るのを待っている。それが全部また延びるわけですよ。このことについての、どう考えているのかと思うことがありまして、それは先ほどの伊藤委員の指摘とちょっと近い部分あるんですけども、このスケジュールなんです。このスケジュール見ると、今日と金曜日に、まず学校側の意見を聞きました。先ほどの流れと誘導策じゃないけれども、やっぱり、1案でいきたいと思っていますというもう既定の事実のようにして、まちづくり協議会に諮っていくというにしか見えないわけですよ。

そうすると、少なくとも東綾瀬中学校をどうするというのは、地域の中の課題であるわけですよ。ずっと検討してきた課題なわけですよ。だしたら筋として、このまちづくり協議会、ここで今こういう話が2案上がっていますがという、そこをまず先に報告しなきゃいけないんじゃないかと。だってそうしないと受け入れる側の体制がないと、もうそれで分断生まれますよ。地域対地域の。何でこんな急いで保護者説明会やって、まちづくり協議会はそれが全部終わった後にやると。そういう手だてなのかと。副区長どうですか、そこ。

○副町長 ぬかが委員の御指摘も、もっともなところがあると思います。

この件については、様々な視点で考えていかなければならないということなんですけれども、私は、やっぱり子どもたちにとって何がいいのかというところでまず第一義的に考えていくべきかというふうに考えておりますので、今まちづくりの件も含めて、それを中心に総合的に考えて対応し

ていきたいと思えます。

それから時間の問題ですけれども、1月の1桁台に決めなければならないという、それは行政の予算措置の問題からはあるかもしれませんが、早急に決めなければならないことではありますけれども、やはり慎重に、多くの皆さんの御理解をいただく中で決めていくということが妥当なことだと思いますので、区を挙げて全力でこの件については取り組んでいきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 私は、私個人としては変更案2で、きちんと元の計画で、先ほどデメリットと言っていたけれども、校庭のこと。こんな最初から分かって、それ言うんだったら最初から校庭なしの計画立てなきゃいいという、これを今のデメリットに挙げるということ自体が、私はおかしいなと思っていますし、ただ、やっぱり当初の案どおり、あそこで建て替えをするというふうにすべきだと思っていますが、仮にそうじゃないとしても、そうじゃないとしても、つまり変更案1でいくとしても、説明はまちづくり協議会が先でしょう。使わせてもらう土地で、今こんな話が上がっていますよ。だってあそこのまちづくりどうするか肝なんだから。エリアデザインとかまちづくり協議会とか、そっちにまず、どっちになるかかんないけれども、こういう話上がっていると、それ報告してからでしょう。どっちにしますかと学校で問うのは。子どものことを最優先だからこっちでいきたいんですと、それは考えるし、最終的には尊重しますよ。でも手だてとして、何かね、悪いけれども学校だけやっても、外堀埋めて、それでまちづくり協議会に後からもう学校みんなの意向ですというのは、地域も離れているから、逆に言うと本当に分断じゃないかと。そういう手順になっちゃっているじゃないかと思っているんですよ。

実は、この話をエリアデザインの側に私たちしましたら、教育委員会の方からこういうスケジュー

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ール、何ていうか自分たちも知ったのは後だったんだと。あんまり、後から聞いたから、早め早めに動けなかったこと反省していると言っているんですよ。ここね、本当に何とかしてくださいよ。もう今やっちゃっているの中止してとは言えないけれども、やっぱり丁寧に本当に苦労して綾瀬のエリアデザインやってきた人たちのところに、ちゃんと対応していただきたいんですよ。どうですか。

○副町長 今御指摘いただいたように、綾瀬のまちづくりと、それから子どもたちの学校の建て替えということについては、本当に今ぬかが委員から御指摘いただいた点については、私たちの説明の手順がおかしかったという御指摘ですので、それは率直に受け止めさせていただきます。

ただ、今後につきましては、今言われたように地域の皆様、それから保護者の皆様に最大限の御理解をいただけるように、丁寧に教育委員会だけではなくて区を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

○ぬかが和子委員 詳細ね、エリアデザインでもこれ議題になっていますので、そっちで当該委員の方もやると思いますので、あれですけれども、私は本当にその送迎ということで、そこからはじかれる子どもたちのいることも考えてほしい。やっぱり子どもにとって何が一番かというのを、一番に考えているんだとおっしゃったけれども、本当にそこに適用できないような子どもたちのことも考えて、対応をしていただきたいと要望して終わります。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

○くじらい実委員 すみません。時間もないので、私の方は部活動の地域連携協議会の設置について簡単にお伺いしたいと思います。

私も決算特別委員会で何度か部活動の地域連携を質問させていただいている中で、今回教育委員会と地域のちから推進部が連携して、協議会つく

るということで、本当にありがたい話だなと思っておりますが、前回、区民委員会の報告の方であったんですけども、中学生スポーツ体験デーの実施というので報告あったんですけども、これ見ますと、全体の募集予定人数が448名で、競技によって異なるということなんですけど、例えば野球だと2回あるんですけども、30名と30名。結構1チームで30名近くいるところとかもあると思うんですけども、この人数については何か例えば、応募多数の場合は抽せんとかになっていきますけれども、何となく人数は簡単に上回ってしまいそうな気もするんですけども、見込みとしてはいかがなんでしょうか。

○スポーツ振興課長 やはり競技によって人気は差異が出るかなと思っておりますが、この人数については今回、協力をいただきます読売巨人軍、ジャイアンツアカデミーが基になっていますが、こちらと協議した上でこの人数にさせていただいております。今回初めての試みでございますので、一度やってみて、今後の課題については整理をしたいというふうに考えております。

○くじらい実委員 そうしますと、もう一つ聞いたんですけれども、これは申込みは、例えば学校単位とかチーム単位じゃなくて、個人で申し込めるということなんでしょうか。

○スポーツ振興課長 個人を想定しています。

というのは、今やっている競技の技術の向上ということもございますけれども、今、野球をやっていない子どもが初めて野球を経験するといったことも想定していますので、個人での申込みというのを想定しています。

○くじらい実委員 今回スポーツ体験デーということで、スポーツに特化しているんですけども、やはり部活となると運動部だけではなくて、文化部というのもありますので、是非こちら文化部の方の生徒向けの体験なんかも今後、考えてもらいたいと思うんですけども、こちらいかがでしょ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うか。

- 生涯学習支援室長 文化部の体験ということですが、今後どのような文化の種別でできるかどうかも含めて、少し情報収集した上で検討したいと思います。
- くじらい実委員 もう質問は終わりますが、文化部の方も、例えば絵の上手な先生がいたりとか、踊りのできる先生がいたりとか、いろいろあると思いますので、その辺は是非またこれから検討いただきたいと思いますし、先ほどありました部活の地域移行で先生の負担を減らすというところで始まっておりますが、やっぱり実際には、部活動される生徒さんがしっかりと経験できるような形で進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

- くじらい実委員 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。



- 吉田こうじ委員長 次に、その他に入ります。

何か質疑ありますか。

- 長谷川たかこ委員 先ほど言い忘れたんですけど、ペアレント・メンター事業についてなんですけど、代表の方と何回かお話をしていると、必ず代表は、今後この団体を解散するかもしれない、そういうことも視野に含めて自分は考えているということを必ずおっしゃるんですね。これ何かこの事業計画が団体ありきでやっているんですけども、団体ありきだと代表自体が解散、一般社団法人させるかもしれないと、最後のお話でもずっとおっしゃっているわけですから、あまり団体ありきで考えない方がいいと思うんですけども、いかがでしょう。
- 支援管理課長 団体ありきというよりも、このペアレント・メンター事業というふうな視点で考え

ていきたいというふうに思っております。

- 長谷川たかこ委員 今後、私の方で待機している方々がいらっしゃるにしまして、そういう方が多分この3日間で、一部の方は駄目だと言っていますけれども、ほかの方々は多分大丈夫な方も何名もいらっしゃると思うんです。その場合に、皆さんおっしゃっているのは、足立区からの説明が欲しいとおっしゃっているんですよ。やっぱりいきなり養成講座じゃなくて、前段階にキックオフミーティングがあったように、ペアレント・メンターというのはこういうものでこういうふうに行なっていきますよというような御説明を1時間ぐらいどこかにつくっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 支援管理課長 そういった時間も捻出したいというふうに思います。

- 長谷川たかこ委員 この後、早崎課長の方に、そういう方々御紹介していきますので、よろしくお願いたします。

- ぬかが和子委員 時間もあれなので、まとめて聞きます。

一つが、スピーキングテストのことです。

- 11月末にスピーキングテスト行われまして、今こういう岩波からこういう本もね、出ているんですね。スピーキングテスト問題じゃないのという本が出ているんですけども、研究者とか保護者の団体とか、都議会議員の超党派の方々が、実態調査やったんですよ。回答者のうちの5分の1以上の方が、周りの生徒が何を言っているか分かった。つまりカンニングできちゃう。簡単に言うと、本人の意図はあるなしはかかわらず、周りの声が丸聞こえで簡単に解けてしまったと。こういう声が集まっていて、保護者からもカンニングができる状態のテストを試験に使わないでください、入試に使わないでくださいという声が寄せられたというのも報道もされているんですけども、区内の中学生でも、聞こえたというのものもあるんだ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けれども、併せて公共交通使わなきゃ駄目で自転車は禁止と、せつかく区内の中学校が近くの高校で受験できるようになったんだけど、公共交通使わなきゃいけないから物すごく大変で、バスと都電乗り継いで遅刻してしまつたと、そういう事例もあったというようなことも聞いているんですが、その辺の実態をつかんでいるのかどうかというのと、この間私たちも本会議でも、しっかり都教委にも意見伝えてほしいと言っているんで、そういうにしていきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○教育政策課長 声が聞こえる聞こえないの問題については、音声として何か言っているのは分かるだろうけれども、実際イヤホンをしながら、ほかの生徒が何をしゃべっているか聞き取ることは不可能であるし、そういった事実は確認できていないというのは東京都の一貫した見解であります。

公共交通機関で混乱したことも含めて、何か不具合があれば報告を求めているんですけども、今のところ区の区立中学校からは、特にそういった不正につながるような事実があったという声は聞いておりません。

○教育長 今回、東京都が実施をしているわけですが、様々そういったお声を聞いているというのがありますので、改善については要望をしていきたいというふうに思います。

○ぬかが和子委員 是非よろしく願います。

都教委の言い分答えるだけが答弁じゃ、執行機関としてどうなのかと思われませんか。実態つかんでいるのかと聞いてつかないということは、つかもうとしていないとしか思えない。

実際、どこの学校の生徒がどう遅刻したのかと言ってもいいぐらいですけども、それをつかんでいないということじゃないですか。やっぱりそこを改めていただきたい。

それからもう1点、学校給食費の無償化について、東京都知事が2分の1補助を記者会見で表明

して、関係部局にはまだちゃんとした通知が出ていないと。ただどうも話では、結局、区など自治体がやる場合に2分の1補助をする。

それから、まだ本来、東京都でやるべき特別支援学校のところについては何も連絡も行ってない。ただはっきりしているのは、仮に本来全部、都や国でやるべきだけれども、はっきりしているのは、財源的には区の負担も軽くなるというのは、はっきりしているわけです。そういう中では、是非、特別支援学校の子どもたちも足立区としても対象に入れると。もし都がやればいいですよ。本来やるべきだし、だってそこやらないで補助してどうするの。都立の学校でしょと思うんですけども。でも、もしそうじゃない場合には、区として是非実施していただきたいと思っているんですが、どうでしょうか。

○学務課長 確かに、東京都から2分の1来るということだけは分かっているというふうに東京都の担当にも聞いておるところなんですけど、どういった内容であれば補助がいただけるのかということも、まだ分かっていないので、そのあたりについては、東京都の見解を待ちながら検討していきたいと考えております。

○教育長 特別支援学校については、今回こういうことをお考えになるわけですから、当然のことながら、東京都としてやっていただけるものと思っております。確認したらまだ分からないということなんで、引き続き情報を得てまいりたいというふうに思います。

○ぬかが和子委員 よろしく願います。

○長谷川たかこ委員 もう1件、この間の綾瀬小学校の視察に行きました。そこで給食を一緒に食べさせていただいたんですけども、牛乳パックなんですけど、環境に配慮したということで、ストローなしでコップに注ぐ形状のものをこうやって飲む。それ以前も私、委員会でも、ちょっとお行儀悪いんじゃないですかという話はさせていただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たんですけれども。実際に自分、飲んでみたら、物すごい飲みにくくて、ここから何か横から出そうだし、特に女の子がこんな感じで飲むなんて、やっぱり親としても議員としても、お行儀悪いんじゃないかなと。うち帰ってから家族会議したんです。やっぱりうちの家族みんなもそれは嫌だよねと。行儀よくないよねという結論に達して。せめてやっぱストローを持っていくと、環境配慮してということで、ストローなしでやっているの、子どもたちの中で言われちゃうと思うので、プラスチックのコップを任意で持たせて飲んでもいいというふうにしないと、何かかわいそうだなと。自分自身が牛乳パックで飲んでみて、物すごく飲みにくくて、何か飲んでいて自分でも違和感があり過ぎて嫌だったんですね。いかがでしょうか。

○学務課長 私も実際に、この牛乳の新しいパックを飲んでみましたけれども、メーカーに確認しましたところ、じかに飲めるように少し形状は工夫していらっしゃるということで、確認しています。あともう一つ、低学年等ですね、やはりストローでないとこぼしてしまうようなお子さんもいらっしゃると思うので、それについてはきちんとストローを配置しておりまして、保護者の方からの申出ですとか、そういったことも考えながら対応できるような形で配慮はしております。

○長谷川たかこ委員 コンビニ行くと、パックで丸いのでやるのございますよね。紙パックでも。そういう形状にメーカーに作ってもらうとか、何か要望を出されたいんじゃないのかなと思いました。

それか、もしくはストローも可能ということで、すけれども、もしかしたらストローがあると環境配慮なのにみたいに言ってくるお子さんもいると思うので、本来だったらふさわしくないと思いますけれども、うがいをするためのコップということで、一緒に兼用で使えるような形で持参させるとか、何かそういう、やっぱり子どものしつけとい

うのは小さいうちが大切なので、是非そういうところを足立区として、自治体として配慮してもらいたい。ネットで調べると、子どもたちが環境改善するために要望書というか、陳情を出したとかという話もありますが、そういうことも是非メーカーに要望を出すなり、飲みやすい、もっと丸い形状のものにするとか、ちょっと工夫したらいかがかというようなお話や、コップをうがいと一緒に兼用して使ってもいいよというように積極的に促すとか、考えていただきたいと思いますが、要望です。いかがでしょうか。

○学務課長 様々な御意見があるかと思いますが、それについてはいろいろと検討しながら考えてまいります。

○吉田こうじ委員長 他にございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○吉田こうじ委員長 質疑なしと認めます。

本日の案件は、以上で全て終了いたしました。以上をもって文教委員会を閉会いたします。

午後4時30分閉会